

日本建築協会 発行

復刻版

建築と社会

第79巻

第26集第8号～第27集第3号(昭和18年8月～19年3月)

不二出版

復刻にあたって

一、原本の誌名は次のように変遷している。

『関西建築協会雑誌』（大正6年9月～7年12月）

『日本建築協会雑誌』（大正8年1月～8年12月）

『建築と社会』（大正9年1月以降）

一、表紙を若干縮小して収録したことがある。また、原本が断裁されているため、不完全なものがある。

一、断裁による不完全な文字は組み直したものがある。

一、表紙の刷色は一色に統一したため原本とは異なる。

一、口絵はカラーの頁も全て黒一色で印刷した。

一、「会報」の通頁には乱れがあるが、原本のままとした。

一、各集ごとの「総目録」は、発見できたものに限り、該当集の第一号の前に収録した。

一、裏表紙は、『第一集第一号』に限り収録した。

一、目次の発行日は、奥付に記されたものを採用した。

一、前付広告の一部及び後付広告は収録しなかった。「広告見出」「広告目次」および「掲載広告一覧」（復刻に際し新たに組み、付け加えた）を参照して頂きたい。

また、広告頁には独自の頁が付けられているため、本復刻版の広告頁の頁は一貫していない。

一、本復刻版は日本建築協会所蔵の原本を使用した。

（不二出版）

【第79巻目次】

第26集第8号 昭和18(1943)年8月15日発行

第26集第9号 昭和18(1943)年9月1日発行

第26集第10号 昭和18(1943)年10月1日発行

第26集第11号 昭和18(1943)年11月1日発行

第26集第12号 昭和18(1943)年12月1日発行

第27集第1号 昭和19(1944)年1月1日発行

第27集第2号 昭和19(1944)年2月1日発行

第27集第3号 昭和19(1944)年3月1日発行

(注)第26集第8号の17頁には、原本の印刷状態が悪く、判読できない部分があります。

第26集第9号の目次頁の発行年は原本の誤植

大正6年9月14日 第3種郵便物認可・昭和18年9月25日印刷納本・昭和18年10月1日發行（毎月1回1日發行）

建築と社會

第26輯 第10號

昭和18年10月1日

10

社 團
法 人

日本建築協會

本店

大阪市西淀川區傳法町北三丁目六七番地
電話代表此花四四三一番

株式會社

鴻池組

株式會社

支店 東京 名古屋、松江、函館、清洲、神戶、京都、米子、福岡、滿洲、鴻池組
出張所 滿洲國新京特別市興安大路二一八號
電話代表新京②六五二七番
出張所 奉天、海城、牡丹江

特許耐酸被覆東洋被覆鋼鋁製

- 屋根、渡板、其他特殊建築屋根材料
- 排氣ダクト・大島式通風器
- 防空換氣遮光裝置・新製屋根材セラクタイト

設計製造責任施工

商標登録



東洋被覆鋼鋁製造所

舊名 オリエンタルメタル製造所

所長 津村芳三

本社及工場 尼崎市大物北口(阪國電停前)電尼七六・四番

東京出張所 東京都日本橋區通二(大同生命館内)
東京工場 埼玉縣蕨町(蕨驛前)
廣島出張所 廣島市袋町六番地(富國館内)
北京出張所 北京內四區西北小拐棒胡同廿四號
滿洲販賣店 大連市株式會社 福昌公司

建築衛生設備工事
汚水淨化裝置工事
上下及下水處理裝置
工場廢水處理裝置
尿及厨芥消化處理裝置

西原衛生工業所 大阪支店

大阪市北區中之島五丁目五〇
電話土佐堀④ 3718・7851番

株式會社

清水組

本店 大阪市

東京市橋區寶町二丁目一番地
電話東京橋區代表四一八一・五一八二番
大阪市西區土佐堀通二丁目二番地
電話土佐堀六六三・六七九一番

支店 出張所

株式會社

滿洲

出張所

札幌、名古屋、京都、福岡、臺北、京城、北
京、上海、橫濱、熱海、新潟、仙臺、金澤、神戶、高松
廣島、吳、下關、小倉、長崎、熊本、高雄、松
釜山、天津、漢口、濟南、石家莊、張家口、
大同、南京、青島、廣東、清津
新洲、特別市、八島、通二、二番地
電話東京特別市八島通二、二番地
出張所 大連、奉天、遼陽、安東、鞍山、其ノ他

建 築 と 社 會

第26輯 第10號

昭和18年10月發行

十 月 號

目 次

- 裝飾蟻股の文様の意義……………鼓 常 良…(1)
- 能 舞 臺 雜 觀……………片 山 博 通…(12)
- 江戸時代の庭園を見なほしたい……………龍 居 松 之 助…(15)
- スエーデン消費組合とその建築事務所……………德 永 正 三 譯…(18)
- ☆ 繪 と 文 ☆
- 河 内 野 の 民 家……………辰 巳 孝 雄…(25)
- ☆ 紫 烟 室 ☆
- たんがら—建築道德の確立—……………山 口 正…(26)
- 重 點 ・ 大 學……………塚 本 喜 八 郎…(28)
- 會 報……………(30)

三 星 印



設 計

施 工

三 星 印 岩 綿 製 品

防音・保温・耐火装置

パザール
三星岩綿ブロック構成の防音装置は爆音に耐へる吸音率を有す

大阪市北区中之島五ノ三〇

大阪田島應用化工株式會社

電話土佐堀 (44) 1323, 3682, 6221, 7294

東京市神田區岩本町三番地

三 星 産 業 株 式 會 社

電話浪花 0072番

會

告

京都並に大阪會勢幹事會 10 月の行事として下記の通り夫々見學開催いたしますから何卒奮つて御參加を希望いたします

京 都 地 方 見 學

日 時 及 場 所 10月22日(金)午後1時30分 伏見稻荷神社納樂堂前集合(晴雨不論)

1 稻 荷 神 社 參 拜

大東亞戰爭必勝祈願と建築物拜觀 徒歩にて國立陶磁器試驗所に至る

2 國立陶磁器試驗所見學

製陶に關する時局向き新施設など見學の上、東福寺山内を通過して泰山製陶所に向ふ

3 泰山製陶所見學

午後4時頃解散豫定

◎會費不要但し交通費自辨のこと

文 樂 座 見 學

日 時 10月23日(土)午後3時30分集合(晴雨不論)

場 所 四ツ橋文樂座1等入口より入場別室にて休憩

夜の部開演前桐竹紋十郎氏により人形に關する講演を聴取の上夕食後觀劇

會 費 金七圓也(但し夜の部1等入場料「税共」及夕食辨當代共)

——御申込後當日御不參の方も會費は御負擔願ひます——

夕 食 簡單なる辨當を準備して居ります(但し白米各自1合宛御持參願ひます)

●以上「京都見學」「文樂座見學」共10月20日迄にハガキを以て御申込の事(以下兩見學共)

但し豫定數に達した場合は期日前でも締切ります

●會員章は必ず佩用願ひます

●代人並に同伴者は堅く御斷り致します

●當日警戒警報の場合は中止致します

昭和18年10月

會 勢 幹 事 會

會 告

事務室並に別室館内移動の件

今般本會事務室を4階西南隅に移動し、尙別室(元圖書集會室)を其の東隣410號室に移動仕候間御諒承被下度會告候也

昭和18年10月

社團法人 日 本 建 築 協 會

「急速建設建築構造」競技設計募集

今般建築學會主催技術院後援の下に第17回建築展覽會第2部として現下戦局の歸趨に鑑み建築技術を以て戦力増強に寄與せんが爲め陸海軍援助により「急速建設建築構造」に關し極めて創意に富む構造設計を下記募集要綱に據り汎く一般より募集されますから奮つて應募あらん事を切望致します

募 集 要 綱

1. 趣 旨 野戦建築ヲ初メ生産擴充上必要ナル建物或ハ空襲ノ被害ニ伴フ應急復興用建物等ヲ通ジ建築技術上現下戦局ノ歸趨ニ最モ關係深キ事項ハ建設速度ノ極度ノ短縮ト重要資材ノ節約トニ在リ、依テ之等急速建設ヲ必要トスル諸種ノ施設ニ適用シ得ベキ創意ニ富ム構造設計ヲ求メントス
2. 實施期日 募 集 發 表 昭和18年9月30日
募 集 締 切 昭和19年1月10日 正午
審査結果發表ハ締切後2週間以内
3. 賞 入 選 賞狀及副賞(金300圓)5名
選外佳作 賞狀及副賞(金100圓)若干名
特ニ優秀ナリト認メタルモノニハ技術院賞ヲ授與ス

——詳細は建築學會(東京都京橋區銀座西3丁目)へ直接問合せられたし——

以 上

會 告

不 明 拂 込 金 に 就 て

本年1月29日附京都寺町二條局より振替にて拂込を受けたる金壹圓也及び本年8月30日附東京下落合局より振替にて拂込を受けたる金四圓也は拂込人及其目的記入洩れのため整理上困難致して居ります御心當りの向は至急御知らせを願ひます

昭和18年10月

社團法人 日 本 建 築 協 會

戰意昂揚科學技術大講演會

今般日本技術協會主催大阪市後援の下に時局の重大化に鑑み全國民の科學技術への理解と支援を希ひ後續科學技術者の蹶起を促し益々必勝の信念を昂揚せん爲下記の通り講演會を開催され多數聽講方を歡迎されて居ます。

日 時 10月20日(水) 午後5時半～9時半

場 所 北區中之島 中央公會堂

聽 講 入場無料

講 師 及 題 名

- | | | |
|------------------|--------------------------|-----------|
| 1. 開 會 の 辭 | 日本技術協會
關西支部長 工 博 | 阪 本 助 太 郎 |
| 2. 戰時生活と科學技術 | 日本技術協會副會長
日本醫療團理事 醫 博 | 高 野 六 郎 |
| 3. 如何にして英靈を慰むべきか | 日本技術協會 々 長 爵
伯 | 有 馬 賴 寧 |
| 4. ピアノ獨奏 | 特別贊助演奏 | 井 上 園 子 |

～ 曲 目 ～

ベートーヴェン作曲

シヨパン //

シユトラウス //

月光奏鳴曲

子 守 唄

青きダニユーブ

5. 技術の發達と政治經濟

日本技術協會副會長
逓信省工務局長 工 博

松 前 重 義

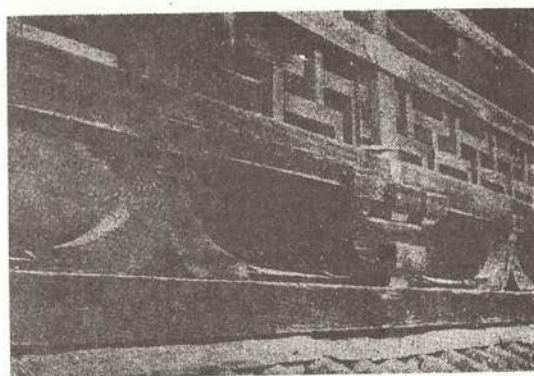
以 上

特に蟻股に限らねばならぬわけもないやうなものだが、こゝに故意に装飾蟻股だけを取り上げたのは次の理由からである。蟻股以外の軒廻りの建築装飾は大抵一定の輪郭を有つてゐないのに、蟻股は輪郭を有つてゐてその内部に、また後にはその外周に装飾を發展させた點が、文様史から見て興味があるからである。建築装飾に彫刻や彩色を用ひることは、言ふまでもなく、軒廻り装飾に同時に起つたのである。それゆゑ蟻股は木鼻や手挟や瓶束や懸魚その他と相互間に交流的影響があつた。然しその中で蟻股は確かに代表的地位を占めてゐると見做されると思ふ。

順序として今論題とされる建築装飾の年代を明かにすれば、平安時代の後期から江戸時代までを包括するのである。簡素美を旨としたわが建築では元來華麗な装飾は用ひなかつた。それで装飾の發展は必ず外國からの影響の下に現はれたのであつた。然し建築史では佛教建築の採用は甚だ古いから、従つて建築装飾の萌芽も早くから見られた。一例を挙げれば、雲肘木は法隆寺の最古の佛教建築に見られる。然しこれから遠く時代を隔てる鎌倉時代の花肘木へ發展することは装飾圖案としては唯の一步である。さうしてこの花肘木は装飾蟻股に密接の關係を有つてゐるといはねばならぬ。然し蟻股そのものは法隆寺に於いては周知のとほり單に構成的な實用に適せしめたもので、割束とも稱すべきものである。この時代の装飾は寧ろ内部の諸種の柱嚴具に見られ、建築そのものには粉飾的装飾はあまり見られない。さういふ装飾は平安後期の淨土思想が生んだ美術に現はれた。即ち鳳凰堂や中尊寺金色堂の装飾が顯著な實例である。この装飾は主として繪畫によるものである。鳳凰堂の中堂の蟻股が繪畫的に後世の装飾蟻股を既に暗示してゐるのは興味あることである。

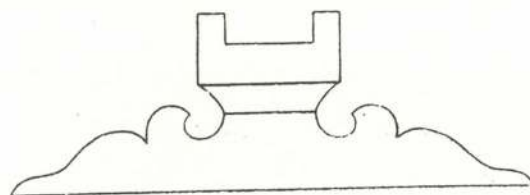
それは板蟻股に中央を寶相花で強調した唐草文様を描いたものである。さうしてこれは既に唐招提寺金堂の板蟻股にその發端があるのである。

蟻股の發達史を概観すると次のやうに纏めて考へて差支へないと思ふのである。即ち最初に前記



法隆寺金堂の割束式蟻股

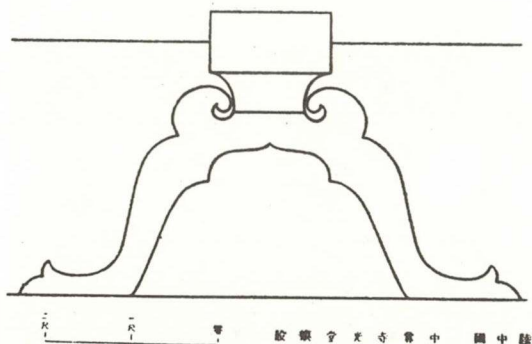
の法隆寺金堂の割束式の蟻股が出現した。これは勿論大陸からの傳來であるが、とにかく蟻股といふもののわが國に於ける最初の出現として輕視することは許されない。然しこの蟻股の構造のまゝでは發展が甚だ困難であつたのだらう。唐招提寺に見るやうな板蟻股が取つて代り、これがその後



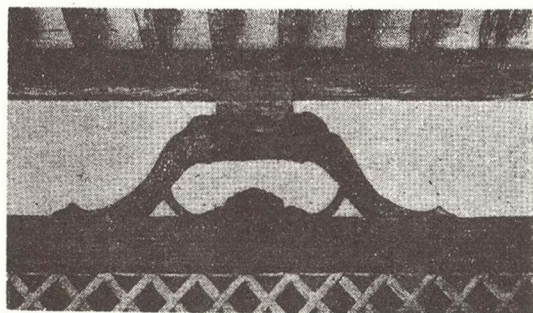
板蟻股金寺提招唐 國和

の蟻股を支配した。板蟻股の構造は遙かに容易様々の形體を附與するに適してゐるからである。殊に曲線を配合した形狀を與へられた。

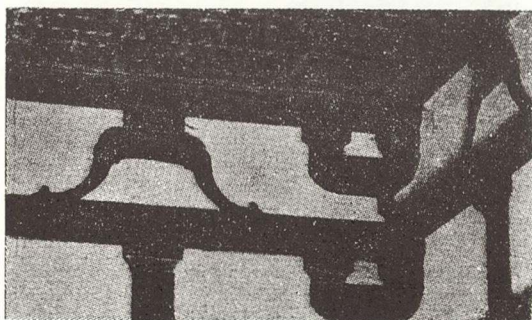
ところが平安後期に於いて著しい蟬股の変遷があつた。この変遷はどうして起つたかを考察するに、私見ではあるが、矢張り最古の蟬股がここに影響を與へてゐるのであるまいか。蟬股といはれる構造を立體的に表現することは、技術上からいへば、板蟬股を刳抜いたか或は兩脚を成す板を左右から寄せ合はせたものに外ならない。然しかういふことをさせるには何か動機がなければならぬ。そこで平安後期に現はれた蟬股の實例を點検しよう。天沼博士の調査によれば中割式兩脚の蟬股は鎌倉時代以前には實例が4つしか遺存してゐない。中尊寺金色堂に1種と宇治上神社本殿に2



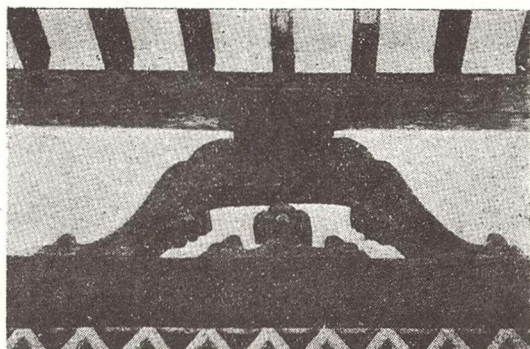
中尊寺金色堂の蟬股



宇治上神社本殿の蟬股



上醍醐藥師寺の蟬股



宇治上神社本殿の蟬股

種と、上醍醐藥師堂に一種の4種である。これらの中割を見ると、その形状は唐様建築の火燈窓殊に狭間火燈といはれる種類)に酷似してゐるのである。然しこれは鎌倉時代以後に現はれたものだから、偶然の一致であらう。それで平安後期以前のもので類似の形のものを求めれば、上半分と下半分を區別して考へねばならぬ。上半分の狭間火燈や富士火燈と稱せられる窓の形状の上部に似てゐる。この部分は我國で飛鳥時代から見られた香狹間の上部と類似してゐると思ふ。香狹間の形も時代とともに複雑になつて行つたが、同様に蟬股の上部の中割もその曲線が鎌倉室町と次第に複雑になつてゐる。

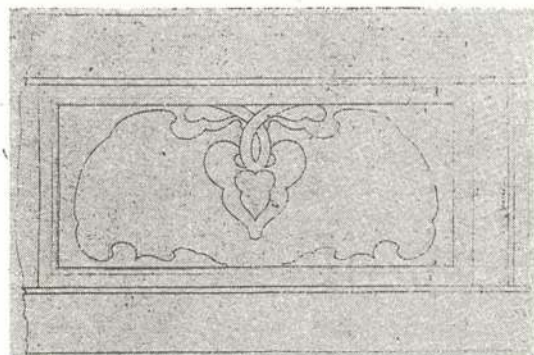
蟬股の上部が香狹間に關係あるとすれば、その下半分の蛙が兩脚で立つたやうな形は、最古の蟬股の割束式のもの想起から工夫したものであらう。意識的にしろ無意識的にしろ、裝飾蟬股の發展する基礎になつた蟬股の新しい構造の發生は以上のやうに解すれば一應納得されると思ふ。

さてかういふ輪郭が出来ると、文様の裝飾窓の自然の勢としてこれを何かで填充しようといふ慾望が起る。それは既に宇治上神社本殿の二つの例に現れてゐる。その一つは兩脚の内側稍上寄りに雲形のやうな突起が出てゐる。それに對應して底邊から、猪目型の中透のある3葉の彫刻物が覗いてゐるのは、兩脚と連絡がないから、天沼博士の言はれてゐるやうに恐らく後世追加したものであらう。他の一つの蟬股は兩脚の中程から斜に中央に向つて伸びながら凸凹を作り中央に矢張り猪目型の中透ある葵葉を形成してゐる。この意匠は全く次の鎌倉時代に一般に用ひられたもので恐らくその先驅ではなく、鎌倉時代以後の追加でないか

と想像される。それゆゑこの宇治上神社の2種の
 蟻股のうちで問題になるのは前者の雲形突起であ
 る。これから後者のやうな中央強調の填充文様に
 発展したと想像される。なぜならばこの斜下に向
 つて伸びる2本の枝と蟻股上部の曲線と相俟つて
 大體に於いて香狹間を形成してゐるからである。
 この事情を幾分圖解すると思はれる香狹間の實例
 としては例へば若狹國神宮寺本堂禮盤や大和の室

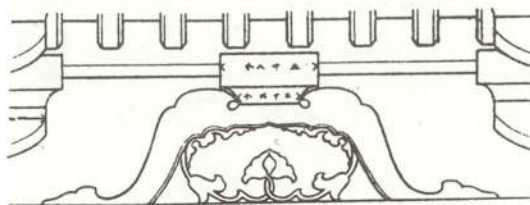


神宮寺本堂禮盤の香狹間(若狹)



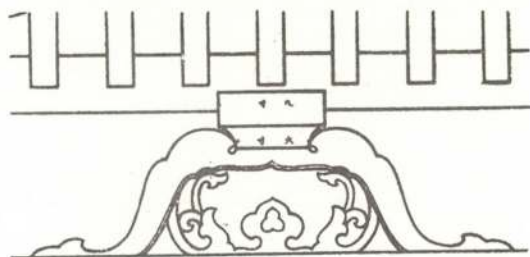
石山寺御影堂須彌壇の香狹間

生寺灌頂堂のものなどを擧げることが出来ると思
 ふ。または近江の石山寺御影堂須彌壇のものも好
 適例である。これには香狹間の下半分の彎曲線が
 兩方から伸びて中央で合して中央強調の卷蔓と8
 葉を發展させてゐる。これらは孰れも鎌倉時代に
 屬する例である。今この石山寺の香狹間と全く同
 一の意匠より成る蟻股を同時代のものに求めれば
 紀伊の淨妙寺多寶塔のものである。これに見らる



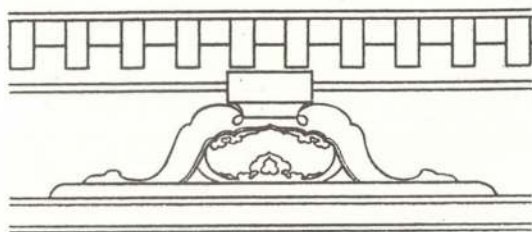
淨妙寺多寶塔の蟻股(紀伊)

ゝ文様は甚だ寫實的なものである。然し不自然な
 點を求めれば草花の眞中から蔓が出てゐるかのや
 うに見える點である。これはギリシヤの昔からあ
 る不合理であつて、合理的に辯解すればこれは實
 際は花の中から蔓が出てゐるのではなく花の彼方
 に蔓が伸びてゐるのを遠近法なしに表現したので
 あるとも見られる。文様だからそれほどの合理化
 は必要ではあるまい。さてこの蟻股を若狹の明通
 寺本堂の蟻股と比較して見ると、これは大分文様



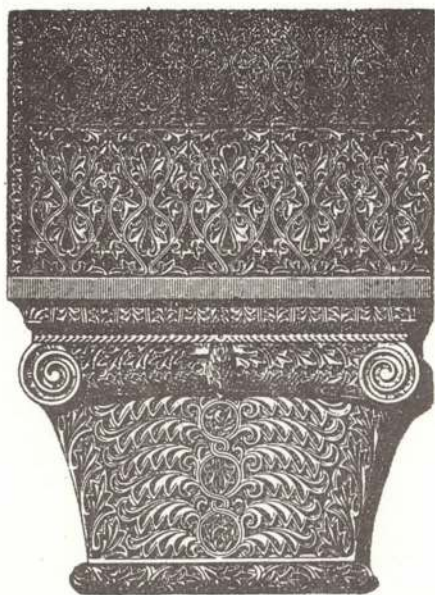
明通寺本堂の蟻股(若狹)

が便化されてゐるけれども、全く同じ系統である
 ことが明かである。その中央の三葉がクローバー
 型の中透しがあるやうに見えるのは2枚の側面を
 見せた葉に外ならないことはこの比較によつて明
 瞭になる。明通寺のものは左右の花から出た蔓が
 2本上方へ伸び放しになつてゐるところが著しい
 相違である。それで淨妙寺多寶塔のものに一さう
 近いものを求めれば、同寺の本堂の蟻股が適切で



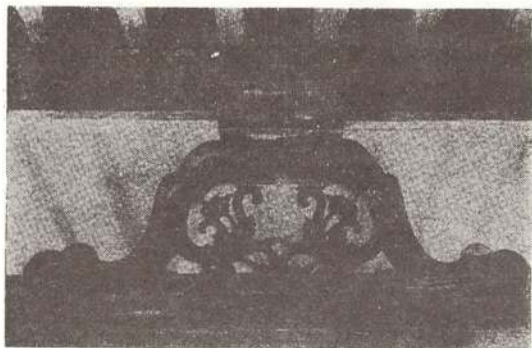
淨妙寺本堂の蟻股

ある。これを明通寺との中間に置いて考へるなれ
 ば文様發展の跡は更に明かになるやうに思はれる
 のである。さうして此處に見る背中合はせの2葉
 を側面から見て一つの文様單位を形成するこの工
 夫はアラベスクに屢々見受けるところである。こ
 れは偶然の一致か否か、これらの實例に見るとき
 は系統は西方のものと一つなりとも思はるゝも、
 資料的に見て如何にもわが國のものなるごとく思



はれる。

他方に上の實例を偶然の一致であることを拒むやうな西方臭い實例があるのである。それは例へば近江の長壽寺本堂の蟻股である。この文様を形



長壽寺本堂の蟻股 (近江)

成してゐる資料たる植物は如何にもわが國の純粹のものとは認められない。前掲のギリシャ文様に酷似してゐる。吾々はかういふ硬い感じのする草花を見たことがない。然し熟視するに、さういふ硬い感じは構成的支持力を發揮しゐることもその主なる原因であると思ふ。今試みに前掲の淨妙寺の蟻股と比較して見ると、彼にあつては下方へ斜に伸びてゐる蔓は力を表現せず、ただ文様の作用しかないが、此の長壽寺のものでは兩脚から伸びてゐる相當太い莖は各々2本の太い卷蔓を出して

ぬる。その下方のものは左右から伸びて外方へ巻きながらその頭を突き合はせてゐるが、この蔓の幹から卷蔓への線は蟻股の兩脚の上方内側の屈曲線と共にがつちりした香狹間を形成してゐる。加ふるに残りの2本の上方へ伸びてゐる卷蔓はその内方へ捲き込んだ頭を以つて、蟻股の上部即ちその上には大きな斗が載つてゐるのを下から支持してゐる。その外に尙1本の卷蔓と花を先端につけた莖と2、3枚の葉を出してゐる。これらは單に裝飾的のものに過ぎない。その外にも中央下部に卷蔓の頭を突き合はせてゐるのを上下から挟むやうに左右から2枚づつの葉が伸びてゐる、また蔓を派生してゐる根元から下方に向つて稍大きい葉の左右2枚が下の面に突張つて蔓草の全體の支持を補助してゐる。要するにこの裝飾彫物の全體は單なる空隙填充ではなくて克く構成的に支持力を負擔してゐる趣が現はれてゐると思ふのである。それゆゑこれは蟻股裝飾として一進歩といはねばならぬと思ふ。

前例は成程合理的ではあるが、裝飾としては淋しい嫌ひがある。元來構成的支持力は合理的表現のためである。然し裝飾蟻股の裝飾は、恐らく裝飾が第一の課題であらうと思はれる。そこで蟻股の裝飾彫物は裝飾的に發展しなければならなかつた。然し他方構成的支持も全然忘却してはならない。この兩者の調和が蟻股裝飾の主題であると同時に、これまた一般の工藝美の主題である、用と美との調和に外ならない。この荷重を負擔するものとして植物資料の文様では先づ蔓が最も適當である。細い枝は折れ易い感じを與へるし、曲線美を表現することもできない。蔓は柔軟であるから曲線美はその本領であると同時に、強靱な支持力をも聯想させる。この種の實例として備後の淨土寺名寶塔の蟻股を擧げてよいと思ふ。これに至る



淨土寺名寶塔の蟻股 (備後)

と日本式の寶相華の特徴が明かに見られる。大體に於いて蔓の配置は長壽寺のものが基礎になつて

ゐると思ふ。即ち矢張りその根幹をなす太い莖は
 蟻股の兩脚の中程から斜下に向つて2本の長い莖
 と幾分短い1本とを派生しながら更に中央に向つ
 て伸びてゐる。長い蔓の根元は2枚の葉が挟んで
 生えてゐる。最も長い蔓は左右から伸びて中央で
 合して上方に向つて伸び、その中程に五瓣花を附
 け、更にその上で二つに分れて蕾様のものを附け
 てゐる。この花を真中にしてその左右に各一つづ
 つ同種花を並べてゐる。その莖を成す蔓は長い蔓
 と同じ根元から派生してゐる。この蔓は左右とも
 同様に花の上方で尖端を蕨狀に捲いた2本の蔓に
 分れ、尙1本の蔓が上方の蕾に聯絡してゐる。蕨
 狀の下方の一つは根幹の莖の根元に寄添つてその
 頭を外方に捲き込んでゐるから、一見こゝから出
 てゐる様な錯覺を起させる。左右の花を附けた蔓
 と中央の花を附けた蔓との間の花の下の空隙を填
 充するために、左右各々1本の蕨狀の蔓を派生さ
 せてゐる。尙蟻股の脚が左右の下方の隅に作つて
 ゐる三角形の罅隙を填充するため、左右各々1本
 の蕨狀の卷蔓を以つてしてゐる。その蔓と中央へ
 伸びる長い蔓との間の股を填充してゐるのは長い
 蔓の根元を挟む2枚の葉の一つである。この手法



は西方の文様の文法を守つてゐるともいはれる。
 すべての蔓が空隙填充になると同時に外周にある
 ものは皆蟻股の内側に接して支持力を暗示し、
 この全體に支持力の筋金に通じてゐるやうにも
 見られる。ただ中央の三個の花だけは文様の中央
 強調の役割だけを負擔してゐるやうに見える。こ
 の裝飾蟻股は矢張り長壽寺のものから尙一段の進
 歩をしたものといはねばなるまい。この文様は一
 つの型として屢々用ひられたと見えて手許にある

僅少な實例の内にも全く同じものを紀伊の長保寺
 の多寶塔にも見出すのである。

次の種類は蔓の代りに一切葉だけで間に合はせ
 るものである。これは西方の文様にはギリシヤに



もアラベスクにも盛んに用ひられてゐる手法であ
 る。蟻股の實例としては前述の同じ寺院備後の淨
 土寺の多寶塔に見られる。これには竹或はアマリ
 リスの葉のやうな葉ばかりで文様が構成されてゐ
 るので前掲の同寺の名寶塔のものとは一見全く異



淨土寺多寶塔の蟻股（備後）

つて見えるのである。然しその構造を熟視すると
 結局、その文様構想は大體一致してゐるやうであ
 る。こゝでも名寶塔の場合と同様に3葉に分岐し
 た葉束が蟻股の兩脚の中程から斜下に左右から出
 てゐる。それは人手貝のやうに四方に葉を伸ばし
 たものと上の1枚の葉で連絡してゐ、中央の下に
 は3葉を下にし、その上に肩を張つた長い2葉が
 被つたものが握えられ、その上方に花が2つ、上
 方に伸びた葉の上に配置して填充に用ひてある。
 この花の塊は勿論その左右にある人手貝狀の葉の
 1枚と連絡してゐる。それゆゑこの葉の組み合わせ
 が全體の構成的支持力を形成してゐる。然し花
 もこれに於いては最も支持力を必要とする斗の眞
 下にあたる處に而も蟻股の兩脚の上部内側に接し
 て嵌入されてゐるから、單なる填充とも見られな
 い。否こゝでは單なる填充に過ぎないだらうが、
 この點が支持力表現としては物足らぬところであ
 る。然しあの名寶塔の方では蕾であつたから、幾
 分力を含んでゐるが50歩100歩である。然し名寶
 塔では中央強調には専ら3つ並んだ花があつて
 ゐるが、多寶塔の方では花が支持力表現と中央強
 調とを兼ねなければならぬ事情にある點が違ふ。

この蟻股文様も流行したものと見えて紀伊の長保寺の多寶塔にも見出すのである。

然し蟻股の裝飾彫物の歴史では構成支持力の表現といふ役割は漸次に忘れられる傾向を時の経過とともに現はして来るやうである。同じく鎌倉時代に属するものと云ひながら、伊豫の石手寺の樓



石手寺樓門の蟻股(伊豫)

門の蟻股に見出すものはその構想が著しく違つてゐるやうである。これは桐の葉のやうな植物文を真中に据ゑてその左右に強い蔕から花瓣を出した百合の花に似た(矢張り唐草であらうが)植物文を配してこの3つの單位の連絡は左右の花の花瓣の1枚が細く伸びて形成してゐるやうな蔓が中央の桐の葉の下で合致して上向き恰もこの桐葉の莖を成してゐるかの外見を示してゐる。また花の莖は相當の太さを持つてゐるが、これは今迄の蟻股に見たやうにその兩脚の中程から突ツ張るやうに斜下に伸びるのではなくグリグリを作つて上に伸び、即ち蟻股上部内側の曲線に沿ひながら伸びて桐葉の兩肩のところでこれと接續してゐる。それゆゑこの文様構想は中央強調の桐葉を百合様の花をつけた蔓が取圍んでゐる。矢張り全體が一つの香狹間を形成してゐるのであるが、それには支持力表現は看取できず、空隙填充文様がその本領と見られる。然しこれでも近江の富川の春日神社本



春日神社本殿の蟻股(近江富川)

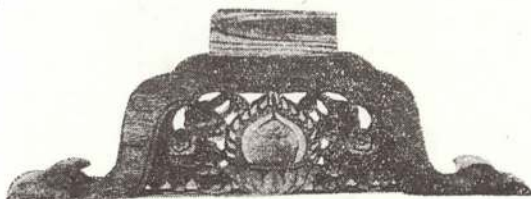
殿の蟻股に比較すると未しも構成的要素を認められるやうに思はれる。

さてその蟻股の裝飾は全く空隙填充より外の意義は認められない。今その構想を述べれば、斗の下方にあたる蟻股兩脚中央に罍粟を思はせる漏斗状の花を6つ矢車状に据ゑ、その下に交叉した莖とその兩側に葉を配し、矢車状の下方兩隅の隙隙を填充し、この植物文を中に挟んでその兩側の大きな空隙は蟻股兩脚の上方内側即ち火燈型の兩肩より下方に向つて2本の草花を吊してその空隙を填充してゐる。この草花は莖の周圍に2ヶ所袴状に葉を取繞らしたもので、その尖端は蕾になつて鋭く尖り、蟻股兩脚最下端の鋭角の隙隙の中へ伸びてゐる。上述の葉の外に適宜に蔓や葉を出して隙隙填充を行つてゐる。中央の矢車状の花の上方即ち斗の眞下の火燈型の頂點の場所は矢車状の高さがそこまで及ばず、兩側の垂下した草花は片寄つてゐるから自然空隙を生ぜざるを得ぬ。それを填充するに工人は全く繪畫的風景嗜好から、2匹の蝶を相向ひに矢車状の上の2つの花の上に止まらせてゐる。蝶の外側には垂下した草花の内側に並べて2本の蕨狀の蔓を垂下して隙隙填充を行つてゐる。以上がこの蟻股裝飾彫物の構想である。この説明で明かなやうにこの裝飾文様は空隙填充と中央強調との2つの課題を満足させてゐるが、構成的支持力表現は何度にも求められない。兩側の草花は兩脚の中程から突張るやうな趣は少しもなく上から吊してあるだけである。また中央の矢車状の花の塊とその上に止まつた一對の蝶は中央強調としては有効だが、これに支持力表現を認めることは不可能である。即ち中央強調で左右相稱を明かにしてゐるに過ぎない。この建築物は兎に角鎌倉時代のものとされてゐるのだから、蟻股裝飾はこの時代に既にこのやうに支持力表現を無視して填充課題に集中し、また繪畫的要素もこの程度に加味し、動物資料を混するところまで進んでゐるのである。

これから室町時代の蟻股裝飾を見る順序であるが、その叙述に移る前に今迄の變遷をこゝで一應まとめて理解して置く方がよいと思ふから、それを概説すれば、裝飾蟻股は平安後期はその基礎となるべき輪郭を構成した。即ち名の如く蛙の脚を

踏張つたやうな或は唐様の火爐の窓のやうな輪郭を成し、そこに填充装飾の課題である空隙を作つたのであつた。それまでのやうに板蟻股ばかりだと装飾は繪畫的にだけしか發展しないが、この中刻式の蟻股によつて彫刻的装飾の活動する舞臺が出来たのである。それから鎌倉時代に入つて愈々装飾の内容を發展させた。興味あることはこゝで文様史の進行を大體反覆したらしく、矢張り寶相華系統の資料を用ひて文様を構成してゐる。その基礎には香狹間が影響を與へてゐると見られる。この人工的植物資料のものは構成的支持力表現に可成り重點を置いてゐる。さうして文様史の初期と同様にこゝでも西方文様の影響の痕跡を認めざるを得ない。これも建築装飾として荷重負擔的支持力表現や中央強調と左右相様、罅隙填充など西方的文様法則の遵奉の痕も著しいのではあるまいか。この形式規則に對抗するものはどうしても自然的眞實である。そこで家相華的乃至西方資料的要素を日本化し、即ち自然的な日本的な資料を以つて同じ構造の文様を形成した。この自然的資料を用ひたところから、文様構成の法則に對して自然の法則を抵抗させ、殊に支持力表現といふ大きな負擔から脱却しようといふ努力が見られるに至つた。この自然的要素が濃厚になると共に繪畫的要素も加味するに至つた。然し鎌倉時代に於いては空隙填充は勿論のこと、中央強調や左右相稱などの一般的文様法則は未だ嚴守してゐるのであつた。勿論史的發展は任意に時期を區劃し得るものではないが、大體に於いて鎌倉時代はこの程度に止まつたらしい。

さて室町時代の蟻股装飾を點檢しよう。上に見て來たやうに鎌倉時代では文様資料をわが國に採ることは試みられたが、未だ甚だ小心であつて依然として西方的植物資料の範圍を出なかつた。即ち日本の植物を資料に用ひても蔓草乃至それに准ずるものであつた。それが室町時代では取材範圍



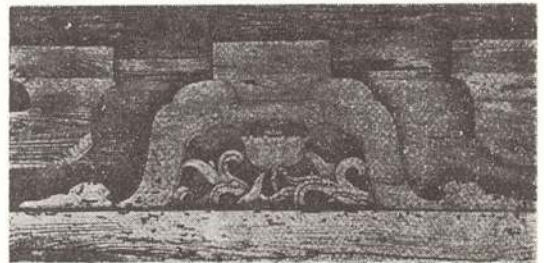
春日神社本殿の蟻股 (近江・小八木)

を擴張した。その一例としも近江の小八木の春日神社本殿の蟻股を擧げよう。これは中央強調として蓮華座の上に据ゑた寶珠を以つてして、その兩側は雲文を以つて填充してゐるのである。即ち今迄に見たものと同じ構成を唯異つた材料を以つてしてゐるのである。また植物文であつても日本のものを強く人工化した。例へば長門の住吉神社本殿蟻股である。



住吉神社本殿の蟻股 (長門)

次に文様構成上注目すべき變化は、この時代に於いて左右相稱を破らうとする傾向を現はしたのである。それも可成り小心に開始されたい。例へば近江の小津神社本殿の蟻股である。これで



小津神社本殿の蟻股 (近江)

は矢張り中央強調のためには大きな蓮華を眞中に据ゑてゐる。その兩側に捲込みの強い葉の束を簇めてあるが、然し仔細に見ると、これは1本の植物らしい。今迄見て來たものでは3つの植物を用ひたが、それを連絡してもその連絡の仕方は文樣的であつて不自然であることを逃がれなかつた。それをこの工人は自然的合理的に納得させようと努めてゐるのである。こゝに見る植物は根元を蟻股の右脚の下隅に置き左方に向つて莖を伸ばし、中央の蓮華もその莖はこの同じ根元から派生して屈曲して上向きに斗の下に向つて伸びてゐるのである。さうしてその左右ある填充の葉の塊も同じ根元から派生した莖に附いてゐるものである。そこでこの全體は蟻股の中に1つの花束を横へてあるに過ぎない。然しその結果この左右の葉

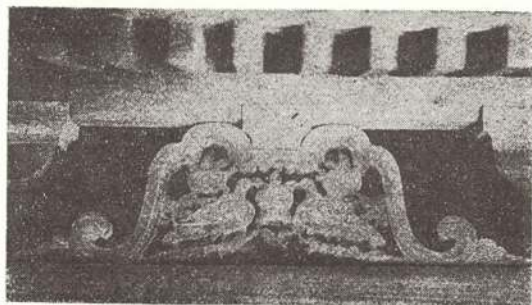
東が右のものは中央の蓮華に頭を接してゐるが左のものは蟻股の左脚に頭を接觸するといふことにならざるを得ない。こゝに嚴密な左右相稱は破られてゐる。然し全體として釣合を失はず、填充の役割も充分果してゐるのである。左右相稱を破つて變化を作り、而も釣合を失はないといふのが、本邦の文様の重要な特徴であるが、室町時代の蟻股裝飾でそれが顕著に現はれてゐることは興味あることである。而もそれはこの實例に見るやうに唯恣意的に異を樹ててこの法則を破つて快を遣るといふ不遜な仕方ではなく人情を解し條理を盡した上で而も慎み深く目立たぬやうに破つてゐるところが、心にくいと思ふ。さう思つて見ると例へば美濃の新長谷寺の三重塔の蟻股なども或は同嗜



新長谷寺三重塔の蟻股 (美濃)

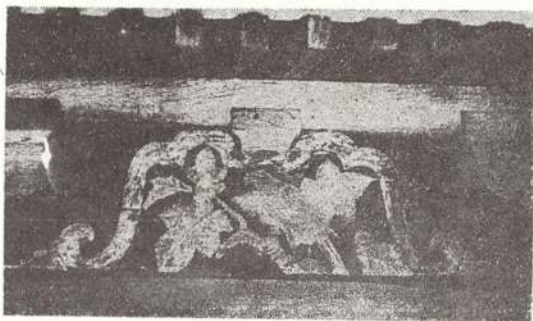
好の一層巧者なものではないかと疑はれるのである。これは一目見ればどうしても單なる左右相稱の植物文としか思はれない。熟視すると中央の花を支へる莖が左手から出てゐるのである。そこでこの花枝は蟻股の左脚の外にその根元を持つてその派生した枝はこの蟻股の輪郭外に部分的には逸出して、殊にその花を着けた莖は上方へ蟻股の外へ伸びて遠く彎曲してその片端を右脚の内側へ覗かせて填充を行つてゐるのではあるまいか。かういふ想像説も全く根據がないとはいへないのである。

室町時代には取材範圍が動物にも及ぶ。先づ月



大山田神社八幡宮の蟻股 (信濃)

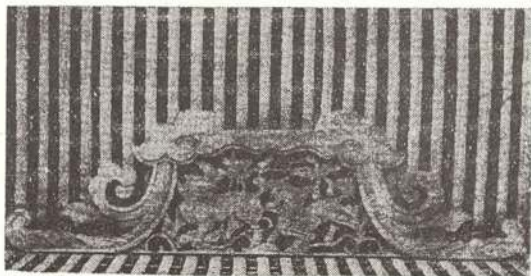
並なものとして信濃の大山田神社八幡宮の蟻股を見よう。これは枝にとまつてゐる鳩を向き合はせて兩方から啄んだ花を真中にしてゐる。鳩の背の上の空隙を填充するに花と葉と左右一つづつ据ゑてゐる。これは他の工藝範圍では慣用の左右相稱的花鳥文の型である。兩方の影響も多少は含まれてゐる。然し勿論かういつた種類の見慣れたものは直に飽きが来る。そこで同神社内の八郎明神社



大山田神社内八郎明神社の蟻股 (信濃)

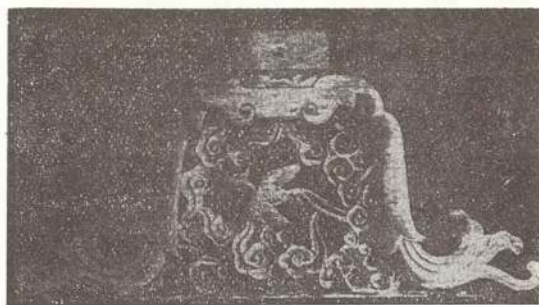
蟻股は純然たる繪文様である。木の枝は右寄に下から伸びてゐる。その枝に猛禽がとまつてゐる。鳥は斗の下に頭が來てゐるから體の大部分は斗の右側にある。そこで左側の空隙は切目の深い大きな葉と小さい二枚の葉で填充され、鳥の背の上即ち蟻股の右肩の内側の空隙も一枚の葉で充たされ鳥の尻尾と蟻股右脚の下の間は岩の端のやうなものが覗いてゐる。要するにこれは奥山の一風景の切抜きに外ならぬわが繪畫の題材である。

上の實例では動物が靜止の状態にあることは注目すべきである。然し裝飾文様がかくの如く繪畫的になつたからには本邦の繪畫の特徴の一つである動的契機をも利用することが蟻股の裝飾繪様にも出現してよい筈である。さういふ實例を求めれば下野の西明寺樓門の蟻股もその一つである。こ



西明寺樓門の蟻股 (下野)

れでは二頭の獅子を資料として用ひながら、これを向き合はせて左右相稱にすることを故意に避け、両頭ともに左へ向けた。同じ方向に向きながら静止の状態に置けば、全く間の抜けた外観を呈するだらう。當然右から左へ歩むものとして表現せねばならぬ。雄獅子が先に立つて雌獅子を導いて行くところである。取合はせた植物は蔓などあるが花から判断すれば牡丹であらう。今一つの例として上野の雷電神社八幡宮及び稻荷神社の社殿の蟬股

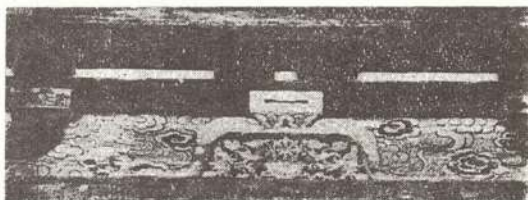


雷電神社八幡宮神社の蟬股（上野）

を挙げよう。これは蟬股兩脚間の空隙の真中に天翔る寶鳥を据え、その周圍に雲文を以つて取繞らした。鳥の上と下とには大體左右相稱の雲文を對立させてゐるが、鳥の左右即ち前後には雲文の類似はない。天翔る鳥を表現する以上左右相稱は既に問題でないわけである。

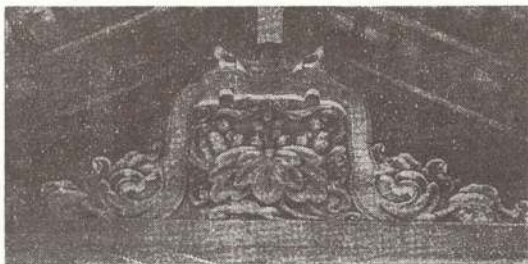
さて今見た2つの蟬股については單にその内側の裝飾彫物ばかりでなく、その輪郭を成してゐる蟬股自身が裝飾的發展を遂げてゐることに注意を喚起せねばならぬ。然し蟬股自身の輪郭の裝飾的發展は板蟬股の方では既に鎌倉時代から盛んに行はれてゐる。否唐招提寺の奈良時代から行はれてゐるといつた方が適切であらう。然しこれは何分平面的であり、單に輪郭の變化であるからさほど多様には發展の仕様もない。それと違つて兩脚の蟬股では立體的であつて變化の餘地がある。西明寺樓門の蟬股では全體が寶相華文を思はせる圖案から成立をてゐる。外觀の著しい相違に拘らず、これは他の一つの雷電神社末社の蟬股と同じ意匠ではないかと思はれる。さうして雷電神社末社のものはギリシヤ文様に頻繁に用ひられるアカンサス文様を想起せざるを得ないのである。鞘を成す葉に包まれた莖から數條の葉束や蔓に分岐すると

ころが全く一致してゐるのである。西明寺のものではこの鞘狀の部分非常に短縮しその結果それから派生した蔓や葉束が蟬股の兩脚の直下から出てゐるのでその分岐した部分が長く、その捲込みに派生の場所の眞近までに及んでゐる。こゝで注意すべきは吾々が鎌倉時代の蟬股で内部裝飾の彫物として見たアカンサス様の植物文が蟬股自身に移つたのである。即ち内部裝飾がその輪郭である蟬股に移つたのであるから、この文様裝飾が更に進んでその輪郭を越えてその外周に發展の舞臺を見出す經過へは唯一步である。それは次の時代に主として遂げられたところである。尤も蟬股の内側も内容的に連絡なくまた彫刻でなく彩色によつて蟬股の外側を裝飾したものは既に室町時代にも見られる。例へば備後の淨土寺多寶塔の蟬股の如きである。



淨土寺多寶塔の蟬股（備後）

桃山時代に入つてからの裝飾蟬股の變遷は先づ蟬股の内外の裝飾の關聯をつける方向に進んだやうに見える。輪郭としての蟬股が超克されるのである。その第一段階として、山城の西本願寺の能



西本願寺能樂臺の蟬股（山城）

舞臺の蟬股を挙げることができる。この中央強調は桐の紋によつてなされてゐる。然しその周圍に生ずる餘隙は皆寶相華様の捲込ある葉蔓を以つてされてゐる。ところがこの蟬股の兩脚の末端から矢張り同様の葉束が派生して寶相華風に捲込んでゐる。この蟬股の内外の裝飾資料の同質によつて

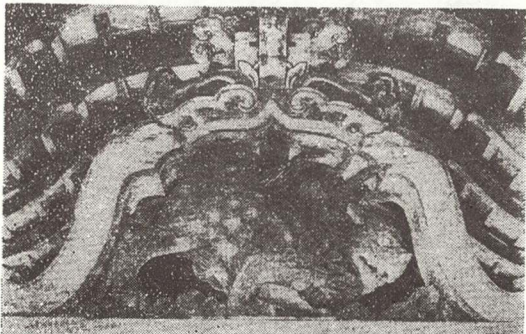
この輪郭は乗越えられたと見ることができる。これと結局同じ構想を少し變へて遂げてゐるのは同じく山城の豊國神社唐門蟬股である。これは矢張



豊國神社唐門の蟬股(山城)

り中央強調として五三桐を用ひてゐるのである。然しこゝでは罅隙填充は問題でなく、恰もこの桐から寶相華風の卷葉が四方へ繁茂してゐ、蟬股の輪郭からはみ出してゐるのである。これらは桃山時代の蟬股裝飾の發展の第一段階と見てよいと思ふ。かういふ輪郭を破らうとする傾向は恐らくこの奔放不羈の時代思潮がこゝに現はれてゐるので必ずしも西洋のパロツクとその表面上の類似だけで比較さるべきものではないのであらう。とにかくこの契機によつて當代の豪華趣味への發展の途を拓いたのである。

既に第2の實例に見られるやうに、桃山時代には裝飾彫物が今迄の時代に見られたやうに輪郭に拘束されてゐないのみならず、また蟬股の存在する平面にも停止してゐないで、立體的に發展しようとする著しい傾向が見られる。これは宮彫一般の傾向である。恐らくこの時代前後から佛師の存在が影が薄くなつて彫刻師の活動舞臺が狹隘になり、宮彫大工の領域に侵入して來たから、裝飾彫刻に於いても出来るだけ丸彫を用ひてその本領とする技術を揮はうとする結果であるとも他面解されるのである。その適例として山城の北野神社南



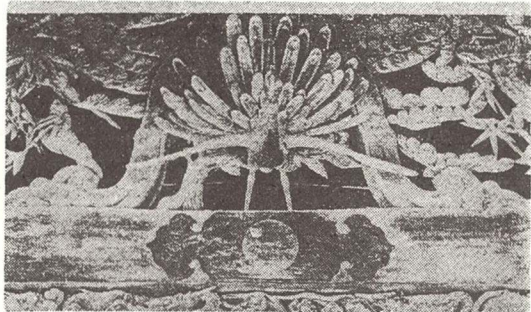
北野神社南門の蟬股(山城)

門の蟬股を見よう。これは室町時代のものに見た謂はゆる繪畫的題材を選んでゐる。獅子は今はその巢窟から出ようとしてゐる。獅子は外に何か獲物か或は敵對者を見附けたらしく、離れた所を狙ひ、僅かに吻を明け唸らうとしてゐる。次の瞬間には外の物に飛びかゝるのであらう。題材は繪畫的でも運動的でもあり、立體的でもある。尙この蟬股の上には斗の兩側に雲文の如き彫物が突出してゐる。題材内容はそれゆゑこゝまで及んでゐるのである。



西本願寺飛雲閣の蟬股(山城)

これと同じ構想の一層發展したものを山城の西本願寺飛雲閣の蟬股に見る。こゝでは蟬股の内部には翻波の上を疾驅する靈馬を表はしてゐる。馬の上方、蟬股の肩の内側には雲文が見られる。これを更に斗を越えて發展させたもののやうに、斗の直上に大袈裟な雲文として懸魚が垂下して來てゐる。限界を越えて内容的に關聯する我藝術の到處に見る手法ではあるが、興味ある實例だと思ふ。



西本願寺唐門の蟬股(山城)

更に進んで西本願寺の唐門の蟬股を見ると、こゝでは宮彫師は殆んど蟬股の存在を無視してゐるかのやうであつて、蟬股の左脚の内側に松の樹の根が見えてゐるが、その松は蟬股の外側左右にその枝を張つてゐる。右には他の松の幹が見られ左

右に笹がある。蟬股の内部一ぱいに翼を振けて舞つてゐる孔雀を表はしてゐるのである。題材は甚だ繪畫的ある。こゝの蟬股は繪師が襖に描くときに、その縁や引手を無視する程度に近く無視されてゐるのではあるまいか。さうだとすれば、裝飾蟬股の發展の極限をこゝに見なければならぬ。

さう思つて見ると、江戸時代に於いて裝飾蟬股が全體平板的になり、兩脚ある立體的蟬股と板蟬股との融合したやうな例を見るのは當然の發展經路であるともいへる。例へば下野の日光東照宮上



東照宮上神庫の蟬股(下野)

神庫の蟬股である。これは寧ろ板蟬股の中に香狹間の形を中割りにしたといつた姿である。用ひた塗料が江戸時代を示してはゐるが、裝飾蟬股の發

展の出發點に立ち戻つたともいつてよいものである。

以上で言ふべき事は盡されたわけである。裝飾蟬股の面白味はこの局部的建築裝飾に於いて而も文様史の小規模の概觀が代表されてゐやうと思はれる點である。

附記：この研究は一々實物を調査して遂げられたものではない。建築學會版の「文様集成」に出てゐるものを材料として述べたものである。色彩のない寫眞版のことであり、細かい隅々まで、寫眞に明白に出てゐるわけのものでないから、多少の誤謬のあることは保し難い。自分も機會を得て實物調査したいと思ふが、博雅の士は御叱正下さらば望外の幸せである。社寺の所在地は同集成には國名で表はしてある。山城といふよりは京都といつた方が明瞭ではあるが、矢張り同集成を尊重してそのまゝに用ひたのである。

(筆者は 八高教授)

建築について、少しも知識がないため、かうした文章を書くには、細部に涉つた術語が分らず、自分でさへ齒がゆさを感じるのだから、専門家の方々には、説明不十分でお判りにくいと思ふが、実際に演能をしてゐる立場から、又能樂堂を經營してゐる一員として、平常から考へてゐることをまともにもなく羅列してみやうと思ふ。

1

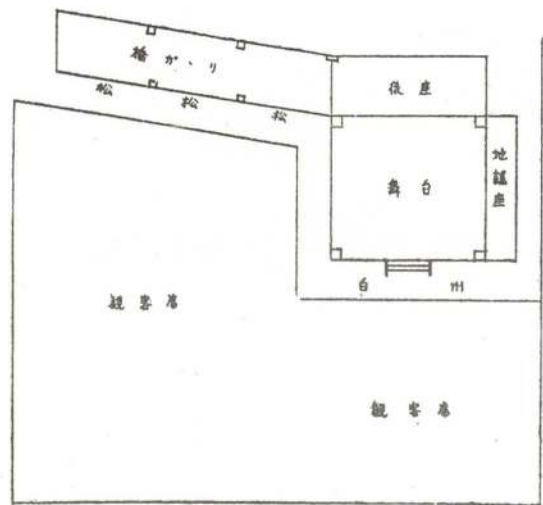
能樂は徳川幕府によつて式樂とされてゐた關係から、徳川の大奥にあつた能舞臺が、すべての標準となつてゐることは、誰もが知つてゐることだが、今後、舞臺を建設するならば、その舞臺を規格として、それより古い時代——例へば、桃山時代の本願寺の舞臺——の能舞臺様式を自由に取り入れてみたい。何故なら、古い時代の豪放にして素朴な舞臺が、一番に能の演出に合致するからである。かと云つて、徳川の規格舞臺を無視してしまつては、かへつて能の約束に背いて舞ひにくくなるであらう。

何といふのか、よく分らないが、柱の面とり、大斗肘木、藝股、勾欄のやうな部分は、是非とも古い様式でありたい。

2

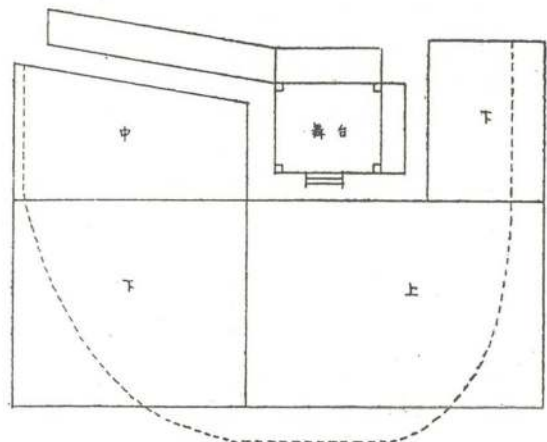
能舞臺には橋懸といふ厄介なものが附屬してゐるので、観客席の取り方が面倒だ。普通は第1圖の如く、観客席の中央部が、大體、舞臺と橋懸の織ぎ目あたりになるため、自然、演技の中心は観客席の右半分ではか行はれない結果となる。さうかと云つて、観客席の中心部に舞臺を持つて來やうとするには、橋懸の長さを縮少するか——これは能の演技にも観賞にも差支へて、絶対に不可——観客席を、地謡側の方に、もう三分の一ほど増大しなければならぬ。それでは餘りにも大きな面積を要することゝなる悩みが生じる。

元來、能の鑑賞は、舞臺の正面位置で、しかも橋懸を切幕(揚幕)まで見通せる場所を最上とするのであるから、舞臺の正面観客席中でも、やゝ右よりの部分が最上となる譯である。ところが、



第 1 圖

現在の能樂堂の多くは、敷地の關係から、第1圖の如く、地謡座のあたりで切斷してゐるため、最上の席が、惜しいところで少くなつてゐる。又、能舞臺は正方形に突出してゐるから、演技を横からも眺めることが出来る。これが所謂、ワキ正面といふ部分である。芝居が平面的であるに對して能が立體的だといはれるのは、この爲であらうと思ふが、實は、このワキ正面の席は、演技の細部を鑑賞するのに便利で、玄入筋とか、見功者の好



第 2 圖

む席なのである。そのため、この部分の観客席も十分に利用しなければならない。(大體、観客席の上中下を圖示すると第2圖の如くなる)そこで私は、圓形劇場式な、圓形か若しくは橢圓形の観客席を作り出したら、比較的面積の節約が出来ると同時に、空間の部分に廊下又は休憩室などに利用するゆとりが生じて都合がよいのではないかと考へてゐる。何故圓形風のものと思ひついたかといふと、舞臺の上から見ても、観客席の方から見ても、圓形の壁面といふものは、ふつくらした落ちつきが生れるだらうと想像するからである。同時に、観客席に最上の部分を、より多く取りたい爲なのである。これは素人の空想であるから、専門家の御意見を聞かせてほしいと思つてゐる。

又、能の観客席では、何處にゐても、演技者の足の動きが(足袋の先の動きまで)ハッキリ見えなければ、能の眞の鑑賞は出来ない。それほど、能に於ける足といふものは大切なものであるから観客席の勾配、舞臺の床の高さなど、十分な考慮を拂はねばならない。なほ、2階の観客席は、その點に於ては非常に便利だが、その代り、上から見おろすから、肝心の面の表情かつかめず、鑑賞上、最適とは云へない。2階はどうか辛抱出来るが、それ以上は、能に於ては全く零であつて工夫する價值がない。

3

舞臺の床板から上の、柱の高さといふものは、鑑賞上に多大の影響がある。高過ぎても低過ぎてもならない。演技をしてゐる人物を大きく見せる爲には、高きに過ぎるよりは、むしろ、やゝ低い目の方が、落ちつきがあつて良い様に思ふ。この事に關聯して、舞臺正面奥の鏡板の高さ、後座跡座の天井の勾配などに、密接な關係のあることを無視出来ない。鏡板の高さが低く、その天井の勾配が、やゝ急な場合は、舞臺の柱の高さが比較的高くとも、人物の姿は大きく浮み上つてくるものだ。

時によると、舞臺の上、三方に、定紋付の幕をすることがある——私の好みでは、騒々しくて嫌であるが、この場合には、幕の長さを豫定して、柱の高さを決定しないと、ひどいになると、演技者の頭が見えない様な時があるものだ。

4

舞臺の床板のはり具合は、適度のしなやかさが必要である。床にしなふところがなく、廊下の様

にキチンと堅くはりつめられたのでは、舞ひにくいし、長時間坐つてゐることも出来ない。これは多分床下の貫の鹽梅によるのかと思ふ。

次に、橋懸の長さや角度である。あまり長くても、演技に差支へる。徳川大奥の規格舞臺の長さは、たしか13間かと思ふが、大體10間ぐらいがよいかと思ふ。舞臺と橋懸の角度であるが、これも規格舞臺は、舞臺に對して、大體45度位になつてゐるかと思ふが、これも75度ぐらいが適當であらう。橋懸に於ける演技は、角度が小さくて橋懸が後方へより過ぎて、角度が大きくて前方へ出過ぎて、舞ひにくくなるのである。

5

近頃は、舞臺全體を、その屋根ぐるみ、能樂堂の中に收めてしまふことが流行してゐる。(例へば、大阪能樂殿、東京寶生會の如く)檜皮葺の屋根の姿、均衡のとれた舞臺の態などのために、これは見た目には非常に美しい。然し實際に演能を鑑賞するとなると、それがお雛人形の御殿の様な感じになつて、舞臺面は美しくとも、演技者自體は一種の點景人物となり、大きく浮き上つて來ないうらみがある。そのため、よき鑑賞をしようと思へば、鑑賞の位置が非常に局限されてくる。かうした點も、専門家と膝を交へて研究したいことの一つである。

6

能樂堂の観客席の設備は、現在ではまだまだ不十分だ。一流劇場の進歩してゐる程度には、總てに於て完備したいものだと思ふ。

そのうちで、一番問題になるのは、椅子席か座席かといふことであらう。これは各能樂堂の観客席の好みにもよるが、大體の傾向は、椅子席をよしとする方が多い様だ。然し、この事は、能樂堂の經營にも密接な關係があつて、座席を簡単に捨て去ることは出来ない。先づ、椅子席7、座席3又は半々ぐらいの見當で考慮されねばなるまいと思ふ。但し、能は芝居とは違つて、一曲が2時間近くも時間を要するため、椅子の構造は長時間の鑑賞に耐へ得る程度でありたい。まさかクツシヨンの良い安樂椅子といふ譯にも行くまいが、何とか工夫したいものだ。

その他、食堂、休憩室、廊下、化粧室などの設備、殊に最近では、防空關係の諸設備を完全にしなければなるまい。なほ又、冷房暖房の設備のむづかしい現在では、適當な換氣通風なども大いに

考慮されねばならないと思ふ。

先づ大體のことは、劇場の設備と同一でよいと思ふが、鏡の間と樂屋は大分相違がある。鏡の間は多人數出演の能にも困らないやう、十分なゆとりがほしい。又採光照明も、舞臺同様に、ゆるがせにしないで、装束、面などが、十分整へられるやうにしたい。樂屋は芝居の様な小部屋式ではない。装束部屋、シテ部屋、ワキ部屋、地謡部屋、狂言部屋、囃子部屋などに分れる。そのうちでもシテ部屋、地謡部屋、装束部屋の三つは、大きな一間を分割して使用してもよく、襖を取り外せば一部屋になる様にしてもよい。又、近代建築では防音装置が完備してゐるから、舞臺上の演技の進行見合が樂屋に通じなくては困るから、擴聲機を使用して、舞臺の様子が、樂屋中へ通じる様にしなければならない。

7

現在の能樂堂で、一番ゆるがせにされてゐるのは、舞臺の採光、照明であらう。元來が夜の演能といふものが無かつた能舞臺であるのに、最近では夜の能が激増してゐるのだから、その點を十分考察してかゝらねばなるまいと思ふ。

先づ晝間は自然の光線を十分に利用して、電氣照明はその補助としたい。晝間でも電氣照明にのみ頼るのは、能本來の姿から考へて、私は賛成出来ない。

さて夜間の照明であるが、現在では甚だ原始的で、たゞ普通電燈を四角の柱に取り付けたり、舞臺正面或は兩横の天井に近い部分に、裸電球を羅列したりする程度でしかない。一體、能の生命である、面の生きるか死ぬかは、光線のあたり具合一つによるのであるから、現在の様な照明では問題にならないことは勿論である。こんな鹽梅であるから、夜間照明は、晝間の自然光線に近くなるやう工夫することを中心にして、面、装束などを美しく見せることを考慮せねばなるまい。舞臺の天井に、いくら電燈の數をふやしたところで、舞臺の隅々まで明るくなることはなく、舞臺の隅へ出た時、演技者は眞黒になつてしまふ。又、たとへ舞臺の中央にゐても、上からの光線だけでは、嫌な陰が出来て、面などゆがんで見える。こんなであるから、何うしても舞臺外の適當の場所から光を與へなければならない。然し、正面の奥に、床几にかけてゐる囃子方、舞臺横に座つてゐる地謡の眼を射るやうな光線であつては面白くない。照明の設置場所、照射の角度など、能の演技に合致させる様、十分研究されなければならない。

先日、夜間の野外能を、京都圓山公園の音樂堂

で催したが、その時、觀客席は暗いまゝで舞臺にのみ照明を設備したので、殊に野外のことゝて、廣大な場所であつたから、舞臺だけが、それこそお雛人形の御殿のやうに美しく浮き出して、思はない効果が上つた。芝居などでは、觀客席を暗くして舞臺のみを明るく浮き上げさせることは常套手段であるが、能では皆無のことであるだけに、この効果は十分考慮せられねばならぬと思つた。然し能の觀客の大部分は謠本を手にしながら觀能するのであるから（實は椅子の背面に謠本用の見臺さへ設置したいくらいだ）觀客席を全く暗くすることは出来ない。かと云つて一曲毎に減光したりするのは、今までの習慣上、何となくいやしく思はれるに違ひないから、はじめから觀客席の照明を、舞臺よりは暗いめにして置き、舞臺へのみ重なる光を與へるやうにしたら何うかしらとも思つてみる。

8

以下は、この非常時局下では、たゞ單なる空想に過ぎないかも知れないが、ほんの参考のために蛇足を加へてみよう。1千人2千人を收容する大能樂堂の外に、5百人から2、3百人程度の人員のための中能樂堂、或は1百人程度の小能樂堂なども工夫されねばならないと思ふ。

それに就て、各大都市には、その大きさに應じて、一つか二つ位の大能樂堂を、個人的な經營でなく建設して、各流各派の人が共同で使うことが望ましい。實際問題として、日曜祭日だけの演能ぐらいでは到底、大能樂堂の經營は困難であるから、何かの方法で、その能樂堂自體で經營の立つ方法を考へねばなるまい。それ等の方針によつて大能樂堂は設計さるべきであらう。これは、ほんの私の思ひつきに過ぎないが、能樂會館とか文化會館とかいふ風な名の大建築物を作り、その最上階數階を大能樂堂にし、自然光線をも十分に取入れた能舞臺を作りたい。その他の部分には中能樂堂、小能樂堂などをも設備をし、此處へ來れば、何時でも、能でも、謠でも、囃子でも、何でも見られる、聞かれるやうにする。その他、何でも自由に稽古したり、研究したり出来る研究室稽古場のやうなものを常設する。この建築物全體が能樂の一大會館のやうにしやうといふのである。或は餘裕があれば、貸事務所にしてもよし、常設映畫館、常設食堂を作つてもよいだらう。こんな鹽梅に考へれば、演能會だけでなく、この會館の經營といふものが成立するのではないだらうかといふ、私の夢である。（昭和18.9.）

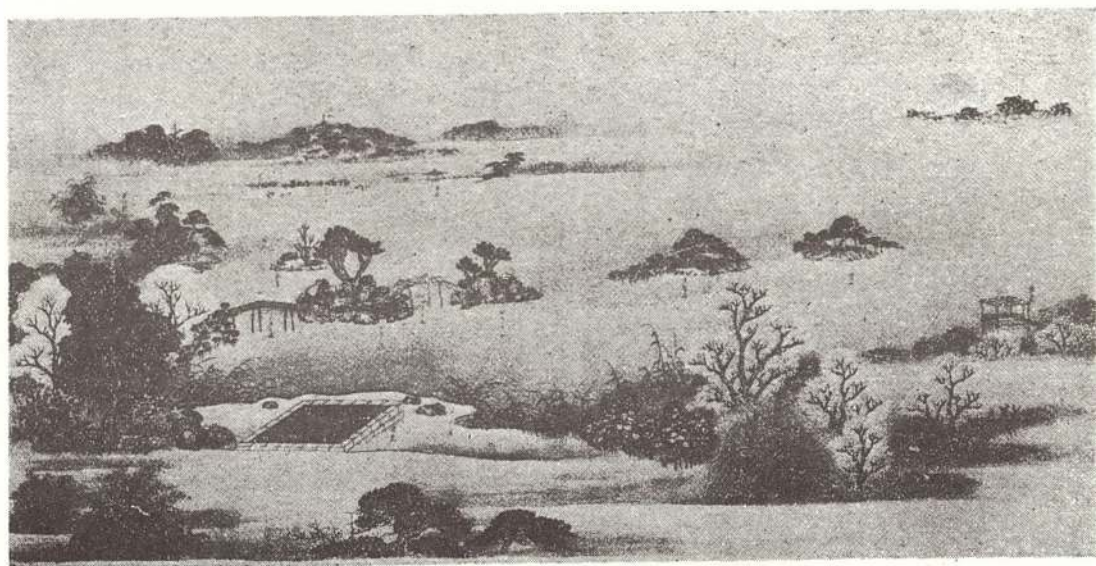
（筆者は 能樂並に謠曲師範）

庭園は建築のやうに千數年前に造られたものが今日まで残つてゐない。それ故遺存する實物についての調査が、局部的には可能であるとしても全體的に纏つたものを有たぬ關係上、概ね室町時代以降の研究が最も盛んであることは致し方ないであらう。所がこの時代には我國に於ける古來の造園術が最も發達大成された時であつて、後世の造園家が之を範とするに充分なりといひ得る程、優れたものが遺されてゐることは、總て後世の造園家をしてこの時代の庭園に見る地割や局部的の手法を完璧として模倣せしむるに至つたのであらう。

けれど私は一應その時代の造園といふものが如何なる人々によつて指導せられ、また築造せられたかといふことについて調べてみる必要があると思ふ。

抑て我國の造園術は既に飛鳥時代に相當發達してゐたのであつて、「日本書紀」に記されたる蘇

我馬子の邸の如き、當時著名なる庭園も存在したのである。その後奈良時代に大小の名園が造られたことも「懷風藻」や「萬葉集」に收められたる詩歌によつて之を窺ひ得るのである。所でこれ等の庭園は如何なる系統のものかといふと、何れも我國と朝鮮半島との交渉が密なりし時代、建築や彫刻と同じく我國に移入せられたるものに端を發し、これを漸次日本人の趣味によつて日本化して來たものである。而して平安時代に完成せられし寢殿造に附隨する庭園の如きものが生れたのであらう。この頃となると最早大陸や半島のものから全く脱化して、純日本趣味のものとなつてゐたのである。そこに日本人の偉大なる力があり、寛容性がある。過去の或る時代に、日本人は模倣の巧みな國民なりと誤解せられしは、全く本來の寛容性により外國のものと雖、その時代に於て己より進み居るものあらば之を思ふ存分検討し、その取るべきものは取り、捨つべきものは捨て、更に獨



松平定信の浴恩園（松平子爵家藏）

自の立場から自由にその要素を驅使して、全く新しく優れたものを創造する能力を有つてゐることを見誤つたのである。我が庭園も實にその一であると云つて差支へない。

この頃の我が庭園は多くの文獻によつて知り得る如く、その時代の人々の生活を反映したる、極めて明朗なるものなりしことは云ふまでもない。その時代の造園術を傳へたものが「作庭記」である。同書の中に記されたるものはその時代の多くの記録や詩歌と全く一致するのである。

その後鎌倉時代の末から吉野時代にかけて造園が漸く禪僧によつて指導せられ、築造せらるゝ傾向著しく、彼の夢窓國師が之を代表してゐるかのやうにさへ見える。而して爾來禪宗殊に臨濟宗の寺院には方丈に庭園を造ることが流行したことは事實が之を證明してゐるではないか。

尤も僧侶が造園に従ひ、その技術に長じたもの少からざりしことは「作庭記」の中にも「延圓阿闍梨は石をたつこと相傳をえたる人也、豫又その文書をつたへえたり」と記され、また「吾妻鏡」建久3年8月27日の條に「廿七日、丁卯、將軍家、渡御二階堂、召阿闍梨靜空弟子靜玄堂前、池立石事、被仰合云云巖石數十果、自所被召寄之、積而成高岡云云」と記されてゐることなどで明らかであるが、これ等は何れも技術を有してはゐるたが造園上の方針は築造せしむる者の主張に従つたのであつたらしい。即ち右の二階堂（永福寺）の庭も、築造中、頼朝がかれこれと注文を出し、「吾妻鏡」11月13日の記事に見える如く、池の立石が頼朝の氣に入らぬので、その注文通りに靜玄が立て直してゐるほどである。

所が室町時代となると五山は文化方面の最高峰であり、社會的地位も高められ、學問藝術上の指導者と仰がれるやうになつたので、當然造園も彼等に教を受ける所が多かつたのである。即ちその頃我國の知識階級の人々は禪の感化を受くるもの多く、日常生活にも趣味生活にも禪僧の生活と相擇ばぬものさへ少くなかつたので、その住宅や庭園も禪宗寺院に於ける方丈に暗示を得て改造乃至附加せし所ありしは當然と云はねばならぬ。

當時詩文に長じ、繪畫の鑑識を有してゐた禪僧が彼等の住居たる方丈に造つた庭園は所謂殘山剩

水の林泉であつて、それはその時代の最も高級なる趣味に適へるものであつたに違ひない。私どもが今日殘存するそれ等の庭園を見るに、何れも宋元明風の系統に屬する山水畫と同様の優秀さと減筆描法の妙味とを認めぬ譯にはゆかぬ。つまり當時社會の上下一般に歡ばれた繪畫と一脈相通するものがあるといふ以上に、それ等の繪畫を立體化したものとさへいふことが出来るのである。

かうした禪院の庭が一般住宅に模倣せられたのが室町時代造園の特色といへやう。然るにその後茶湯が流行し、之が庭園と密接なる交渉を持つやうになると當然茶湯關係の要素が更に加味せられたことも自然の事である。けれど茶と禪とは同一味といはるゝ程あつて、その造園上の主張に於ては相反する所が少しもない。それ故同一傾向の庭園は大體に於いて安土桃山時代までは行はれたと見てよい。無論宏壯華麗なる城郭建築に伴ふ剛健なる一種の庭園が造られたことも否定し得ぬ所であるが、趣味としては室町時代の禪僧によつて主張せられし所に従つたやうである。

かく考へ來ると近世の住宅庭園は禪僧の教へた所に従ひ、寺院の庭園に學んだものに出發してゐると見るべきである。それが江戸時代に入つてから、打續く泰平の世に、文學藝術の研究は愈々盛となり、且つその日常生活も漸く異つて來るに従ひ、各自はそれぞれの方面に自覺し、最早僧侶茶人の指導する所のみ盲目的追蹠をせざるやうになり、複雑極まる内容を有する庭園が生み出さるゝに至つたのである。

或る人は江戸時代の庭園を、室町時代の閑雅枯淡なる庭園に比べて、墮落したものなりといふが私は決してさうは考へず、寧ろある意味に於ては一大進歩を示してゐるといひたいのである。即ちこの時代の庭園にはその所有者の相異なる趣味が遠慮なく表現されてゐる。而してそれが諸侯の庭園に於て最も著しいことは當然である。彼等は造園上に何等拘束を受けけず、思ふがまゝに彼等の生活に必要なものを織り込むやうになつた。それ故この時代の庭園は複雑なものとなり、禪茶趣味一點張りの考へ方をすれば墮落とも見えるのであるが、そこに其の時代の人々の自覺と、生活の向上とが窺はれることを忘れてはならぬ。

所謂茶禪趣味の高雅な庭園が日本庭園の最も優れたものであることに論はないが、人間の生活は時代によつて漸次變つたゆき、之に伴ふ趣味も亦幾分づつ異つてゆくことは事實である。それ故完成されたる日本庭園の優秀さを損ぜぬ程度に於てその時代々々に適應せる庭園を造らねばならなかつた江戸時代の造園家は到底室町時代の禪僧が自己の理想をこの儘具現して行つたやうなものではなく、其所に様々の相剋も無理もあつていろいろと苦心したことと思ふ。

かうした時代の庭園は私どもの時代まで相當多く残されてゐるが、私どもの時代には更にまた江戸時代よりも一層複雑な日常生活が存在するのである。けれど私どもは江戸時代の造園家が既に經

験した苦勞を知つてゐるので、之を非常によい參考として新しき時代の庭園を造り得るといふ自信が持てるのである。是を以て私は江戸時代の庭園研究といふことが決して無益のことではなく、從來世の造園家に輕視せられてゐることが不思議でならぬと云ひたいのである。

私どもは今や數年前まで思ひも及ばなかつた様々の要素を庭園の中に加へねばならぬ責任を有つやうになつたが、それにつけても思ひ出されるのは江戸時代の庭園である。私どもはその時代造園家が當時の生活に適應したる庭園を造り出すことに努力したことを思ひ、その業績を好き參考として茲に新しき時代の庭園を案出せねばならぬのである。
(筆者は 日本庭園協會理事常務)

美素

古い住宅も新築同様となる
新築住宅にお手入のいらぬ

★新築家屋美素加工

新築落成と同時に本所獨特のピソ液にて洗淨し木材變色の原因となる樹液を取り、其の上をピソにて仕上の加工をすると完全なる變色防止加工となり、優美な艶を有しフキコミの勞を省き頗る經濟的です。

★古家屋新装美素加工

古家もピソ液で洗淨すると新築同様となり、其の上を新築美素加工と同様の加工をすると前者同様の結果となる。

(特種技術を要しますから弊所の請負加工と致して居ります)

大阪市天王寺區東平野町四丁目二一

美素工業所

電話 天王寺 (77) 四〇〇三番

資材ヲ極度ニ節約シ

時局ノ要求ニ適應セル

タイル界の最高峰

專賣特許第108622號

ラス・モザイク

1. タイルの表面を見ながら施工が出来る。
2. 繪畫、圖案、文字等隨ゆる意匠自由自在
3. 天井や庇でも壁紙の如く簡単に貼れる
4. デッドロード(死荷重)を極度に減ずる
5. 貼り上げて極めてヒンの善きこと
6. 工費低廉、工期短縮 (カタログ送呈)

日本陶織株式會社

本社 愛知縣知多郡大府町大府38番地
(電話大府一〇八番)

大阪事務所 大阪市北區芝田町六十五番地
(電話北三〇三番)

これは Swedish cooperative wholesale society's architect's office 1935 の譯文である。此の書が出版されて可成りもう年數も經て、今は我が國も大東亞建設の未曾有の大戦果を擴げ、各種の機構も大きな變貌を來たした。このスエーデンの消費組合が現在の我が國にすぐ役に立つと云ふ事も考へられない。

然し北歐の文化の高い此の小國は、此の世界戦の最中にも尙も彼等の進むべき方向に向つて進み發展を續けてゐる事である。その意味で此の短い譯文が他山の石として何らかの役割を果せば、譯者の目的は達せられる。特にその建築事務所が要請によつて生れ出で、眞に果すべき役割を果しつゝ發展して來た點は注目に値するものと云へよう。

目 次

1. 概観と組織 2. 建築事務所の誕生
3. 消費組合販賣店 4. 標準圖面
5. 消費組合建築事務所員と代表作品

1. 概 観 と 組 織

スエーデン協同組合は、その國の人々に一番安價な方法で、食料品や他の生活必需品を供給する一つの經濟的な一般的運動である。

商品の生産と分配とは、實際的な又理想的な性質の組合の一連作業で行はれてゐる。

組織について云ふと、此の運動は各地方の單位から成立つて居り、大約數は 750 組あり全國に擴つてゐる。主事務所はストックホルムにあり、各地に販賣店を持つて、K.F (Kooperativa Förbundets) と云ふ中央組織によつて廻轉してゐる。

國際消費組合同盟に於いて、K.F はスエーデ

ン消費組合を代表し、又デンマーク、フィンランド、ノールウエーの中央協同組合と共に、スカンデナヴィア購賣組合を形成して、(之は主としてコーヒーや他の植民地の産物を買ふのであるが) 電燈事業に於いても、スカンデナヴィア協同組合を形成してゐる。

此の様に指導される協同消費組合 (K.F) は、此の運動の中央組織が消費組合の爲に、或る程度迄の物資を買ひ、種々な産業的事業に迄發展してゐる。K.F の産物はスエーデンの小賣組合に賣られ又小範圍に輸出され、又大事業の會社に賣られる。

小賣は彼等が建てたか、借りた店舗で行はれる故に、協同卸賣は此の運動の卸賣業者であると、云はれるかも知れない。然し、どんなに腐敗し易い物 (例へば、パン屋や肉屋の製品) でも、組合自身の工場で製造される。

消費組合は自治制である。希望者は誰でも會員になる事が出来るし、會員でない人でも組合に屬する店で商品を買つてもいい。會員は普通 100 クラウンと云ふ小額の元金の投資で入會出来る。利益は 5% の歩合で拂はれ、資金は各會員の個人の財産として残り支拂の届で引出す事が出来る。

各年の終りに會員はその年の各自の買入總計の或る率を拂戻される。が規則としては、拂戻は會員の全額支投資となる迄、すうと資金に支拂はれた額の譲渡で、會員の投資に支拂はれる。従つて、各組合の大きさによつて、資産にも相違がある。スエーデンの田舎の地方に、たつた 100 人 ~ 200 人の會員の組合を見出す事は普通でありその一年間を通じての賣上高はスエーデンクラウンで、100,000 ~ 200,000 である。

大規模の組織によつてなすと云ふ理想で、澤山の物資や生活必需品の分配をして來た此の運動の

努力の結果として、近年では小さな組合は大規模の組合に合併される。

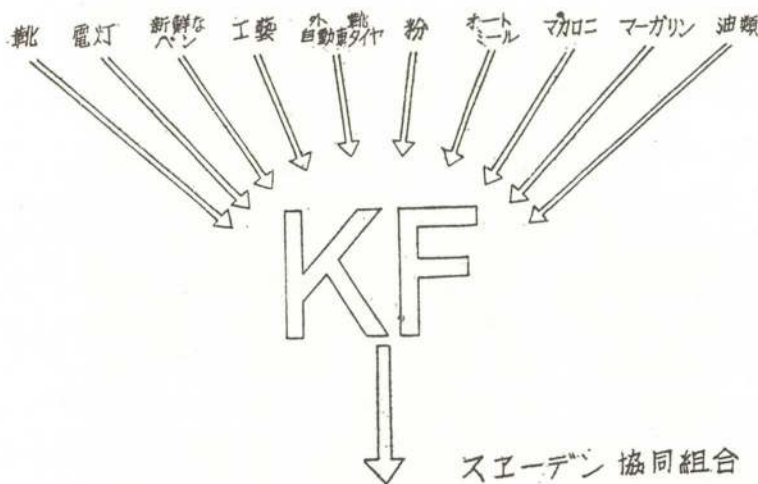
KFの会員の總數と賣上高とは増加して、澤山の商店も増加して來たが、小賣組合は、こんな譯で多少數が減つて來た。屢々工業地帯や都市では組合は、廣範圍に及ぶ。

1934年の終りにストックホルムの組合では、7萬5千以上の會員とスエーデンクラウンで5千2萬の賣上高を超過した。現在の協同組合商店の總數は約4千の數に達してゐる。(第1圖)

1934年度の各職業と業務の會員別數

農 業 家	14.8%
農業労働者	4.3
技 術 家	2.3
旅 行 者	5.8
工業従業員	28.3
その他の従業員	14.9
高級官吏	2.5
下級官吏	9.0
自 營 業 者	4.1
各種専門家	2.4
無 職	10.7

協同消費組合の工業



1910~1934の間にける協同消費組合の發展

年次	組合資産(單位百萬クラウン)	賣上高(單位百萬クラウン)
1910	0,275	4,5

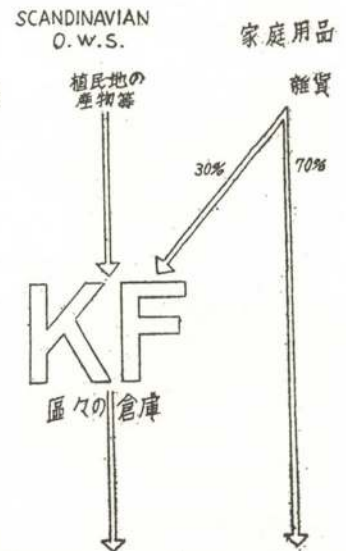
協同組合員..... 0.9 100.00

スエーデンの協同組合運動の特別な性格として地方分權には、長い間ある尊敬が拂はれてゐた事は注意しなければならない。組合は協同卸と製造事業(共同株式會社として取扱はれる)とに關聯してゐる。かくして、非常に獨自な地位を占め、かつ運動の獨立と同じく彼等の進歩は、異つた經營者と、新會員の能力と責任觀念によるものである。

2. 建築事務所の誕生

此の事業の活動の爲にスエーデンの協同組合運動の一部分として、建物の必要性は過去10數年間に組合自身、非常に強く感じて來た。それには幾つかの理由があるが、その一つは組合の所有する商店は、以前は非能率的であり不衛生であつた。

他の理由は、組合の運動が素晴らしい發見をしたので、澤山の販賣店と製造場とが必要となつた。次の計劃と表とは、協同組合運動の擴張の理想商品の配給の主な型式を示すものであり、建物の必要な事を——ある程度まで——明瞭にするであらう。



1910~1934年にける協同消費組合に加入した協同小賣組合の發展

年次	會員數	賣上高(單位百萬クラウン)	資産(單位百萬クラウン)
1910	73000	22,8	1,9

1912	0,473	6,7
1914	0,726	9,9
1916	1,407	22,0
1918	2,340	28,0
1920	4,207	69,5
1922	4,945	63,8
1924	11,764	83,8
1926	15,593	103,7
1928	23,292	135,3
1930	35,204	143,6
1932	45,608	149,5
1933	49,714	152,5
1934	53,329	165,1

1912	95000	29,4	2,8
1914	119000	40,8	4,1
1916	171000	81,6	6,6
1918	214000	145,4	12,6
1920	241000	255,4	22,0
1922	259000	200,6	27,7
1924	292000	234,6	34,7
1926	339000	265,1	45,1
1928	392000	314,3	59,2
1930	451000	342,5	73,8
1932	513000	350,8	86,9
1933	534000	351,0	92,1
1934	551000	376,4	99,1



第1圖 (協同組合の分布)

この運動は次のものを設立する。

工場設備	(卸小賣組合)
事務所	(同)
商店と事務室	(小賣組合)
倉庫	(卸小賣組合)
一般食堂	(小賣組合)
組合運動と申出による組合会員の爲の	
アパートメント	(卸小賣組合)

協同組合運動の監督をする爲に、協同組合建築事務所が1924年12月に設立された。

會員に對して協同組合から品物を購入し、組合を支持する事を強請もしない様に、會員の建物に關係した事柄で、建築事務所を利用するのに、組合を押しつける様な事もしなかつた。

小賣組合には建築事務所のする仕事が澤山あり、建築事務所は又勤勞の友誼を守つて、仕事をした。

建築事務所は主任の建築家と10人の技師からなる一集團を作つてゐる。各技師は事務所内の一つの部の幹部である。裝飾家や施工者や原價計算係はその主任の土木技師と11の部を作つてゐる。

すべて重大な事柄では幹事や各部の主任は、主任技師と協同するが、他の彼等の責任にまかされた事柄は、しつかりした責任と自由とを以つて取扱ふ。此の集團は組織の事と同じく、經濟上又は技術上の事柄の重大な問題についても共同して協議する。

各技師達は、最後にいゝ成果を得る様にはげまし合ふ寛容な氣持を持つて、他の人々の進歩する事を喜び合ひ、又仕事の困難な事を知り合つてゐる。此の様な協同の形は、各自の努力を更に一層勵まし、同時に建築事務所によつて爲される仕事に、集團的な顯著な風格を持たせる。

商店と商店の造作設備は建築事務所の主な仕事である。現在迄に2000近くの商店は建設され、設備された。約500の古い商店が改裝せられてゐる間に、約600の商店が新らしく設立せられた。80

数戸の倉庫と工場が建設され、この仕事に關聯して包装や荷造りのレツテルの意匠迄屢々取扱はれた。



第 2 圖

協同組合の商店の 2 階か、又他の階は住居の爲に使用せられるのが多いので、大アパートメントの建設も亦事務所の仕事の範圍に入つて來て、事務所で設計した家に含まれる貸部屋の數も殊んど 2000 にもなつた事は注目すべき事である。

故に事務所は當分試作的な方法によるけれど、良い品質の安價な家具什器（家具や硝子器等）の生産に貢献し様と云ふ希望を持つのは當然な事である。

3. 消費組合販賣店

スエーデンの消費組合が、その初期に於いて、營業を行つた販賣店はむしろ思はしくなかつた。その當時のスエーデンに於ける普通一般の販賣店の標準は全く低かつたと斷言するも誇張ではない。故に消費組合の建築事務所はよりよき商店の設計に先づぶつつかつた。

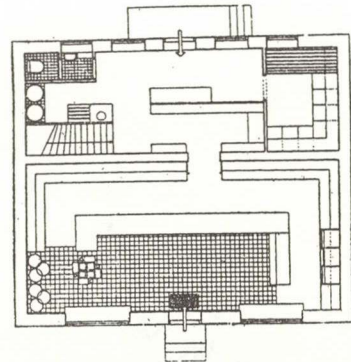
特別な要求は食料品店をよりよく設計すると云ふ事で、この様な方法で商店の計劃は、經濟的にも充分満足されなければならないと云ふ事であつた。

莫大な設計の勞力は此の様な問題に充てられた。此の建築事務所が出來て最初の 1 年間大きな目的は、商店の整理と最初からある詳細の解決について目錄を作る事であつた。

商店を整理する主な特徴ある良い着想は普通の商店か又は代表的な商店から集める事が出來た。

公衆用の床は、すりへつたり、めくれたりしない強い薄板か金板で張られる。出入口の内側の床の簀子は店内に雪や泥が運び込まれない様に防ぐ。リノリウムやチークや同様の柔い床材料は店の中で仕事をするのにあまり疲れない爲にカウンター（販賣臺）の後の方で使はれる。壁の四周には容器や棚がおかれて、之から 110 糎離れてカウンター（販賣臺）がおかれてゐる。

尙その他にバターをおく大理石の棚と、果物入の籠とビスケットや菓子類入の硝子容器がある。（第 3 圖）



第 3 圖の 1



第 3 圖の 2

陳列窓は店内に全部開く様になつてゐる。通路や街に並べてある陳列窓に品物があるのみでなく、店内にも品物は全部ある。

貯藏室の入口は戸なしでだけはなされてゐる。戸の後に接近して區切られた戸棚が貯藏室を見えない様に遮へざる。貯藏室の中は鹽漬の樽の爲に石版で覆はれた床とタイルの壁とが區分された特別の場所を造つてゐる。そこにはソーダーや石鹼等に加へて、電話付きの事務机と使用人の外出着替場所、手洗場が區切られた場所に設けられてゐる。。そこには又色々なものをおく棚がある。屢々貯藏室の中で粉ぼこりをさける様に粉入れの爲に別な部屋が設けられてゐる。

貯藏室から納屋迄階段で續いてゐる。商品は戸外の荷置場から屋内に運ばれて、荷を解き、貯藏

室の中で計られる。

粉や砂糖や他の豫約された品物の紙袋は貯藏室や商店の棚や又はカウンター（販賣臺）の下におかれる。

時々紙袋は小さな手押車の上に直接おかれたりカウンター（販賣臺）の下にならべられる。

可成りの額の買上げをする人には、電話の注文に應じて、買手の戸口迄品物の配達をするし、又多少經營法の違つた商店では、もつと奉仕的である。

店内の造作設備は、その型と色彩の單純さと完全さが特長である。それは、その店の品性に適し又好ましい印象を造り出す。

又他の商店では、同じ方法によつて設備をして來たが、獨特な奉仕的な方法を持つてゐる。

カウンターのある肉賣場は、吊肉や骨付の肉を枠無し硝子で囲み、埃の入らない様にしてゐる。床は四角に張られ、壁はタイル張りである。既成料理の大量賣出しの店は、冷凍カウンター（販賣臺？）があり、倉庫には冷蔵庫と流しがある。

乾物と日用品の店の計畫は、少ししか標準化されてゐない。その代りにこの様な店はしばしば要求の變化に應じたり、又違つた状態にうまく場所を利用したりして、自由に改良されて行つた。

野菜賣場は大抵商店の片側を示めてゐるか、又は後の壁に沿つてゐる。前者では家庭日用品と乾物賣場は店の反對側に位し、後者の場合では兩側の壁に沿つて位す。（第4圖の1）

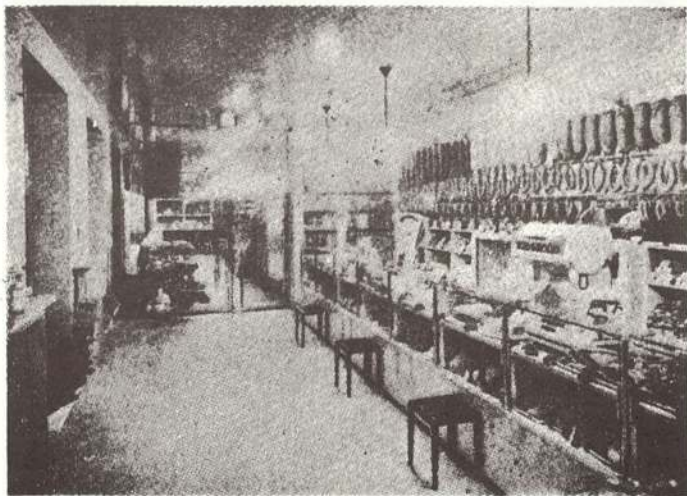
建築事務所で設計された商店の大量數は奥行5米である。之は主に二つの原因による。

第一には、この奥行はカウンター（販賣臺）の前と後の場所の間を、よく釣り合つた關係を生じしめ、第二には5米の距離は、外と内の壁の間に床を張るのに經濟的な張間に分けてゐる。

同じ建物に種々な商店のある時は次



第4圖の1



第4圖の2

々に配置される。見通しをよくしたり、緊密な連絡を得る爲に、時々硝子の壁や、スキングドアで仕切られる。(第4圖の2)

近年來、自由なよく練られた解決法の試みられた、よく設備された商店は大量の賣上高を得る事が解つた。此の方法で非常に円滑に經濟的に商店の經營が成し遂げられ、顧客は此の間に販賣の商品にはつきりした概念を得た。

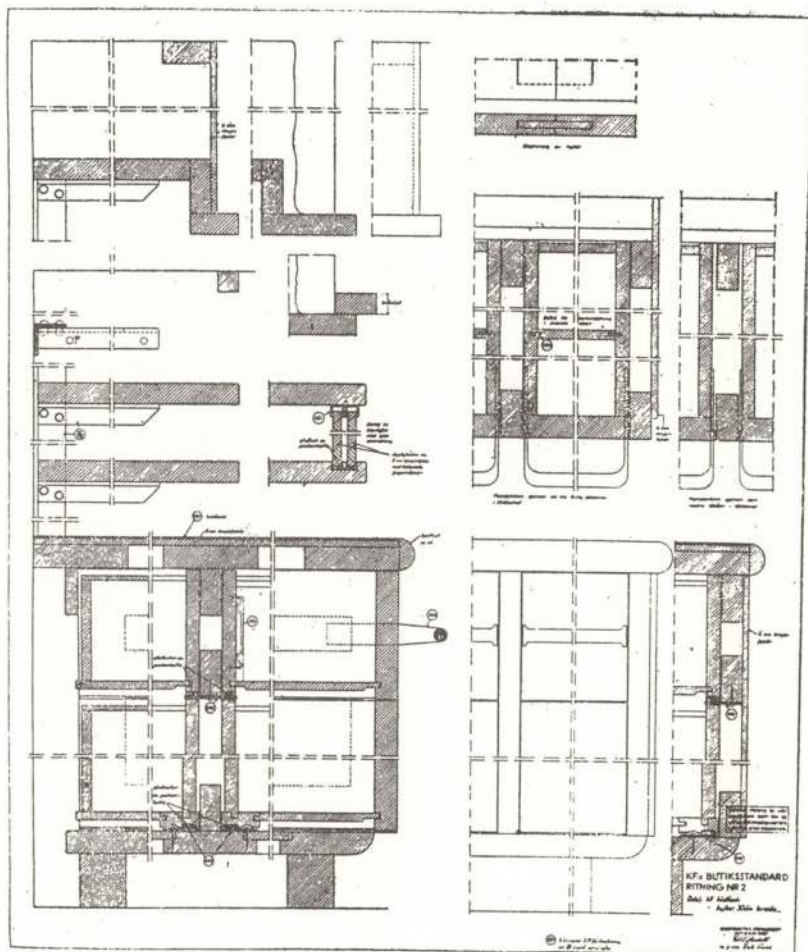
4. 標準圖面

商店の造作設備は、建築事務所で作成された標準圖によつて作成された現格の部分から出來てゐる。然し最初は非常に致密な研究の結果、標準圖面が用意され、此の圖面は絶えず進歩して1931年には全く改正された。

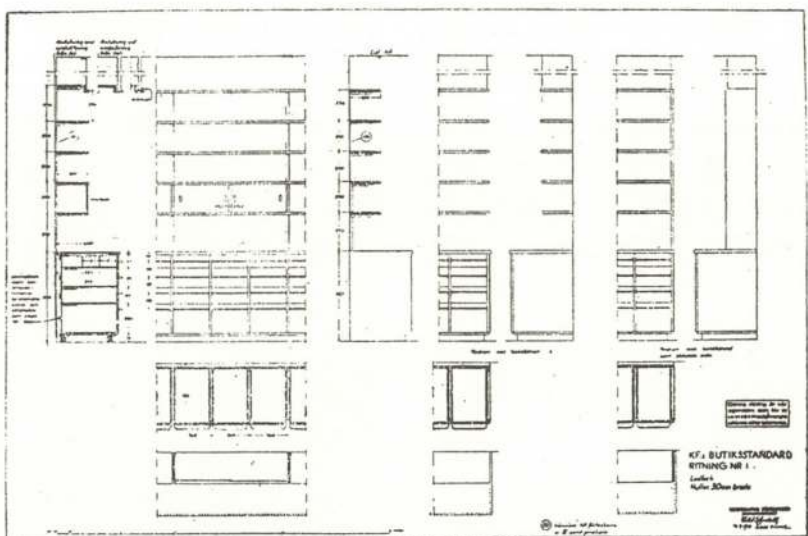
圖面の中の但し書きの中では次の様に書かれてゐる。棚は桤木の上に支へられてゐる。故に間仕切壁(棚)は不用である。之は部屋の中で商品をならべ易くする。

引出しの片側の底の部分は、南米産の堅木の線型を持つてゐて、金屬製のレールの上を走る。それは全く滑かで場所も節約して動く様になつてゐる。

商店や貯藏室の造作設



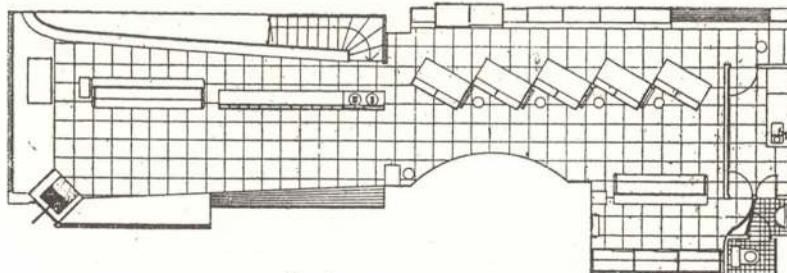
第 5 圖



第 6 圖



第 7 圖 の 1



Scale 1:200.

第 7 圖 の 2

備の建築事務所の標準圖面は約40枚程である。造作の意匠設計と表とは、特別な型で書かれてゐてどんな場合にもどんな要求にも間に合ふ。(第5.第6圖)

1年中を通じて特別な生産高で得られる生産費を節約する爲に、造作と取の契約は、此の國の遠つた地方の2軒の指物屋に夫々やらせるやうにし付た。

5. 消費組合建築事務所員と代表作品

主任技師: Eskil SuGdobl

技 師: Haqvin Carlheim-Gyllensköld

Sune Flåk

Gosta Hedström

Olof Huft

Erik Lund

Dag Ribbing

Eric Rockström

Artur v. Schmalensee

Olof Thunstrom

Ville Tommos

計算主任: Evert Strokirk

施工主任: Hans Hansson

消費組合建築事務所は、多くの仕事をしたが、その代表作品を下に示そう。

1. 穀倉と工場社宅(1927—34)

2. ルーマ電燈工場(1929—30)

トムマーバイ運河

ストックホルム

3. 消費組合中央事務所

(1930—33)

ストックホルム

4. ゴム工場(1933)

ギイスラブド

5. ルーリア中央倉庫

6. ノールコッピン中々倉庫

7. 貯油倉庫

8. レヂミル協同組合

9. フォルケンベルグ協同組合

10. エスケイルスツーナ協同組合

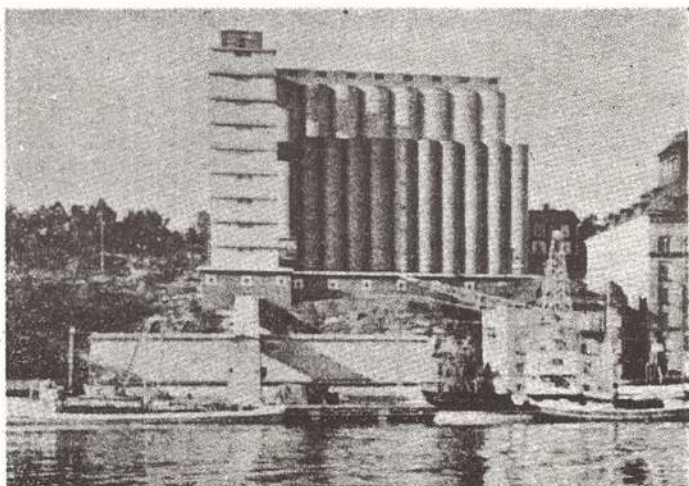
11. ムシクフォース協同組合

12. フォーフフォースの野外劇場

13. ストックホルム市住宅計

劃(1932) 以上

(筆者は建築事務所自營)



第 8 圖



河内野の民家

繪と文 辰巳孝雄

實のつた稻穂を波打つて流れる秋風が河内平野の曠漠にも訪れて來た。

青い空と緑の曠野とやはらかい迄の藁屋根の美しい調和は農村でなくては見られない風貌である。

大和民家の系統をもつのであらう、急勾配の藁屋根とゆるい瓦葺の廂と簡素な外壁とは、單純にして優美な姿である。勝男木の變化したものであらうか大きい伏瓦が棟に並列して棟押を兼用し、古さびた藁葺には幾年を経たであらうと思はせる様にこけむしてゐる。妻、螭羽部分の塗壁を除いては殆ど四周羽目板程度で、柱下のみ玉石を敷いてそのまま土臺を用ひず柱を立てゐる簡易な構造ではあるが、堅固な小屋組の構成からなる優美な外装は、見るからに安定感のある民家である。（筆者は 大阪鐵道局建築課勤務）



た ん が ら

— 建築道德の確立 —

山 口 正

かつこうがしきりになく。さくらんぼ（櫻桃）が枝もたわわにみのり、それを採つてゐる娘達の頬や腕が、陽光を受けて、青春のふをかなでる。6月のある日。

——ずつと向ふに見えますあの山が、りょうぜん（靈山）、北畠顯家、親房の居城のあとです。そして、この目の前に、せまつてゐるのが、はんだやま（半田山）。昔、金賣の吉次、吉内が、水澤から赤べこ（赤牛のこと）に、金のなまこを積んで、この山腹まで來ましたとき、その赤べこは金のなまこをもつたまま山の中の小さな沼に沈んでしまひました。この赤べこはその後おしのといふ

美しい娘を沼の中にひきずりこんで暮してゐます。ですから、今でも、ひでりが續くと、この邊の人々は、その赤べこの沼のほとりに立つて、おしの／といつて叫びます。そうすると、赤べこは村の人達がおしのを取り返しに來たと思つて、大雨をふらして人々を追ひはらおうとするのです。つまり、赤べこをおどしては雨を得ようとする雨よばりですね。また、この沼には水ぐもの精がゐるといふ傳説もあります。この半田山に左の脚をふんばり、右の脚を向ふの靈山にかけて、たんがらで運んで來た土をドサツとぶちまけて出來たのが、それあすこに見える、たんがら山です。何、たんがらを御存知ないのですか、たんがらといふのは背負具の一種で、刈草やたいひを運ぶものです。今あすこへ行く人が、丁度たんがらを背負つてゐます、ねこみをつけて、その上にたんがらを背負つてゐます。——歩きながら、村の人の説明をきく。

なるほど、そのたんがらを伏せたような形をしたたんがら山は、實に愛らしく美しい山である。半面を小松に装はれ、半面はむき出しの草原で、山の中ほどに1本の松が生へてゐて、それにはへそ松といふ至極もつともな名まへがついてゐる。攝津のかぶと山は、形がかぶとに似てゐて、その名があり、名山に列し、關西の人達の眼には親しまれてゐるが、筆者の室からも、朝夕、色々な色あひを呈して、眼をたのしませてくれる。たんがら山は岩代の伊達郡にあつて、運搬具の名を頂戴し、武庫郡の甲山は、勇



た ん が ら

ましくも、武具に名かりてゐる。けれども、地塊としての相貌は、たしかに血つづきである。兄弟である。八幡太郎義家の前九年の役、安倍の貞任宗任の後三年の役の史跡であり、百人一首の瀧川が流れてゐようといふ、この土地に、甲に關する關心が淺かつたとは思へないのに、日常身邊の奥から、山の名をこしらへた、里人の心をなつかし

いものとも思ひ、その後の奥州のありようを聞かされるようにも思つたのである。

しかし、筆者が、こうして奥州の天地を訪ねるために、忙中の一閑を工面したのは、たんがら山に感心したりするためではなかつた。奥州に分布してゐるゼンブ系民家——膳部と稱する室を持つ住宅、多くは上段の間などがあつて、特別の上玄關を供へてゐる——の分布の状態を調べるためであつた。が、しかし、そればかりでもなかつた。もう一つ、全々別の計畫をも持つてゐたのである。それは、建築道德に関する一つの構想を、この旅の行き歸りや、旅宿での、眠りにくひ夜の時間を利用してまとめてみることであつた。ところが、皮肉なもので、こうしてわざわざ不眠対策をたてると、夜行列車の席が充分でよく眠れたり、宿も亦快い眠りをとるに適しいものであつたりしたために、建築道德への思をいたすひまもなく、平素考へてゐる漠然たる建築道德觀の上に、何ものもつけ加へることが出来なかつた。筆者の、その漠然たる建築道德觀といふのは、生活に決戰態勢があり、住宅や工場の設計に戦時規格があるように、建築の倫理にも、戦時の特別のものがなければならぬといふ考へ方である。考へてはならぬことを考へ、しては悪いことをたくらむ——といふようなことは、平時ならば、それを取締る方法も十分に講ぜられ、それによつて迷惑を蒙つた筋へは、その損害を補償させる方策もあらうといふものであるが、戦時にあつては、大きくとも、小さくとも、およそ惡徳と名のつくことは、直接その相手に迷惑をかけ、世間に不自由な思ひをさせるばかりでなく、直ちに、日本の戦力にひびくのである。即ち、償ひがきかないのである。いろいろのことがらが統制されるのは、それによつて運営の便を圖り、戦力の増強を實現するためであることは、誰の眼にも明瞭であるにも拘はらず、その規則の隙間を縫つて、己れ一個の利益を計るケチな人達や、如何に小なる一個人と雖も直接に戦力につながる職域と名譽とを必ず持つてゐることを忘れてゐる人達を、もし我々の周囲に見出だして、しかも、それらを我々が氣にしないでゐてよいといふ法はないのである。

がんらい建築界の一部には、惡徳の集積場のよ

うな部分があつた。一つの工事をするために、それを施工する部門と、それを監督する部門。後者は、前者に正しい施工の方法を指導するばかりでなく、前者の惡徳をも監視したりしたのである。そして、かかるいまはしき監視に値する程の前者も無いではなかつたのである。そういふ種類の工事場では、惡とその否定の争闘が、みにくくも續けられて來たのである。一方にとつて、利益をもたらすところの惡が、しかし、どの程度に本當に彼に利益を與へ幸福を授けたであらうか。ましてこの争闘が、人間の勞力の重複といふ無駄以外にどれだけ、建築界を亂したかを思へば、今にして尙ほ、寒氣を感じしめるものがある。しかし、事の當否を論ずる無駄も、今はさけておきたい。たゞ、明確に云つておくことは、かかる重複した人間の使ひ方は、國家の總力を米英にむけて戦つてゐるときに、決して適はしくはない、といふことである。建築の道德といふようなことは、誰でも知つてゐる。知らないといふ人があれば、お互の誰でもが、その人のために説いてきかせることが出来るほど、たやすいことである。要は、その道德に従つて、己を正しく保つてゆけるか、どうかの問題である。己を正しく保つ意志の力の問題なのである。性は善なりといひ、惡もまた人間社會の一つのみにくひ華であるといふのならば、せめてこの戦争の間だけは、その惡の華を咲かさずにおいてもらへないものかと、今、ここに相談をもちかけてみるのである。そして、今さら残念に思はれるのは、平素からの訓練が充分であれば、かういふ時に際會して、直ちに美しい道德のある建築界に立ち直ることも出来たであらうにといふことである。そこで、その平素はどうであつたかを省みしてみるのであるが、大體、我々はかういふことに無關心でありすぎた。惡の華の咲くことはやむを得ぬことと考へ、たゞその華をつみとる工夫に専念した。その華の樹を根本からたちきることを考へなかつた。ただ、學校が、必ず、修身とか、倫理とかの科目を持つてゐて、道德とは何、善とは何、惡とは何、を教へ、道德確立のために心を磨くことに努めて來た。しかし、切角こうして練磨された、建築家たちも一度び學窓を去つて社會に入ると、かういふ科目はなくなり、四圍の

状況はがらりと變つた。學窓におけると同様の生眞面目は道德觀を保持しようと思へば、それを目立たせないための種々のしぐさや心くばりが必要であり、善を施すには少しばかりの氣がねがいつた。しかるに今や、善をなすに少しの遠慮もいらなくなつた。大つびらに儉約をし、大つびらに貯金をし、大つびらに國債を買ひ、大つびらに勤勞を奉仕し、大つびらに隣人のためにつくすことが出来る時代となつた。かくして、善人が變り者の稱呼からまぬがれ、世の中に善の分量が増大した時には、僅かばかりの惡の華が、極めて莫大な害を國家に與へることになつてゐたのである。ここにおいて、筆者の切なる希望は、學校におけると同じように、一般社會において、特に、日本建築協會のような建築界の指導團體において、建築道德の確立を旗じるしにして進んでもらひたいことである。建築協會でも學會でも、その他の建築の團體のどの定款をみても、建築道德への關心は示されて居らないようである。建築界の進歩を圖るとか、學術技藝を向上さすとかのお題目はならべられてあつても、建築界の倫理にまで心を配つてゐるのは見つからない。或ひは、これらの項目の中に、建築道德の問題も含まつてゐるのだと逃げをうつかも知れないが、そんなことは考へてもゐなかつたと白狀する方が正直だ。筆者に何も云はすことはない。諸君自ら、眼を四圍に放ち、いかに建築道德の確立が目下の急務であるかを認識されよ。わが日本建築協會は、他に先んじて、會の目的の第一項に、建築道德の確立を据え、建築界から一切の汚濁を拭き去るべく努力すべきであらう。會員である我々は、またそれぞれ個人の立場において、その趣旨を體し、左右上下、互ひに戒めあつて、清明なる建築界を出現せしむべく協力を惜しんではならぬのである。

かくて、

『のこる罪はあらじと被給ひ清給ふことを高山の末短山の末より佐久那太理に落たぎつ速川の瀬に坐す瀬織津比賣といふ神大海原に持出でなむかく持出往なば荒潮の潮の八百道の八潮道の潮の八百會に坐す速閑都比賣といふ神持加加存みてむ』と、大被詞にもある如く、被ひ清めて、『今日より始めて罪といふ罪はあらじ』といふほどの建築界

にしなければならぬ。統制を巧みにくぐる罪、統制に反する罪、そういった惡の華は刈りとつて岩代の國のたんがらに入れて、アメリカあたりの山の中にドサツと棄てて來たいものである。

(18-8-29)

(筆者は 京都市施設局管財部營繕課技師)

重 點 ・ 大 學

塚 本 喜 八 郎

1. 戦力増強の秋である、量の敵に對して量を以て之を撃滅すべき時である。あらゆる戦争必需物資——近頃の言葉では戦略的物資——の増産が目下の急務である。之に關聯して勞務管理の問題があり、國民住宅の數の増加と既存物の能率増進が云はれる。

國民住宅に於て最も重要な部分は臺所であり——其所は或る意味では、住宅内の生産工場である——。又其の部屋の設備の内では、竈が重點である、と云へば、諸々の住宅専門家から憐みをうける事であらう。併し自分とて家に住む點では一億同胞と共に、等しく専門家である。

今假に住居内で部屋別に各人の晝間使用時間數の和を求めて比較するとせば、臺所が一番大きな數値を示すであらう事は想像に難くない。——話の行きがかり上どうしてもこんな獨斷が必要となつてくるのだ——あらゆる主婦達は一日の大きな部分を此處で戦ふのである、最も屢、長時間にわたり使用される臺所を平面のうちで一番いゝ處にもつて來なければ嘘である。其の臺所で一番苦勞をする、又最も大きな消費の行はれるのは煮炊である。地域的に最も有利な種類の、最少量の燃料により目的を達し得る竈の實驗と設計には今日如何に時間と、腦味噌と、金を使用してても決して無駄ではない。學校や研究機關で御奮發をお願いします。

2. 現地の飛行場建設戦に於て敵に一步を譲つてゐるとか聞いてゐる、残念とも、口惜しい話である。現在我が建築家の手に成る工事機械に関する研究がどの様なものか一向に知る由もないが、何とかしたいものである、私如きは今頃試みに高等建築學の施工設備の卷を拜見した次第であるが、昭和10年の作で、當時としては誠に適切な事項がとりあげられ、適當の精度に於て著述されてゐるので今更おそまき乍ら感心した次第である。しかし、あれから10年近くの年月が経過しており、今や國運を堵して米英と相對してゐるのである。この8年は從來の時間的尺度を超越した諸々の變化と進展を産み出してゐるのだから今の讀書慾——あまり適當な表現でないが——を満足させてはくれない。

最近科學技術の戰時大成を目ざして各研究機關が新發足をなしたことは實にうれしい。自分としては殊に大學在學の若い、軟い、弾力性ある人達の腕に大いに期待し度い。願くば在學中は勿論さらに進んで大學院に於て工事機械の研究に没頭される篤志家の出ることを祈つてやまない。眞似をするわけではないが、食糧増産に關聯して、農業機械の研究が農學部に於て卒直にとりあげられ、着々成果をあげつゝあるのと、大ざつばに云つて同じ様な意味で私は切におすゝめする。さらに大學専門學校の此の種の講義が、専門の教授によつて、若い人達に授けられるようになり度いものである。

も一つ序であるが「建築經濟學」といふ學問が一つの講座として立派に存在する必要を生じる處まで建築學が近い將來發展すべきだと思ふ。門外漢の私の爲に(?)平易に書かれた書物は「經濟とは生活の組織である」と教へてくれる。建築家の設計や施工が、これを要求する國家と眞に一體となつて結びつく爲に是非共なくてはならぬ學問である。これも若い篤志家の出現を待望すると同時に、上層有權力者の理解をお願いしたいものである。

第一義の學問、絶對の學とが云はれる哲學の世

界に於て、聞く處によれば、若い激しい批判が、京都派哲學を嵐の中にとりまいてゐるとの事である。はげしい、しかも若い時代である。

3. 重點と云へば遊休技術者の重點的再配分のことがあるが、現在の段階では此の問題に關しては夫等の技術者の自發的、積極的行動のみが解決の道である、我々は身を以て國難に殉ずる覺悟を先づ眞正面から把握せねばならぬ。(18. 8. 23)

(筆者は 阪神電鐵建設課勤務)

土木建築請負業
盛 工 務 店

營業所
大阪市北區地下町十五番地
電話 堀川 25 一四二九番



名譽の戦死者

會 員

陸軍中尉 石田義雄君

君は大正8年10月18日大阪市にて生る。府立今宮中學を経て昭和14年12月名古屋高等工業學校を卒業。直ちに株式會社清水組九州支店に奉職され、將來建築界に勇飛するの目的を抱きて昭和15年5月6日本會に入會さる。昭和16年3月現役軍人として千葉工兵隊に入隊直ちに廣東に至り幹部候補生となる。昭和17年3月見習士官となり、同年7月7日高槻工兵隊より出征、南支より南方ニュギニアに轉戦同年12月26日第一線に於て花々しく力戦名譽の戦死を遂げらる。

本會は謹而君の御母たる西區新町北通1丁目2の1植谷たま殿宅に參上其忠靈に香花を供へ感謝の念を捧ぐ。尙次兄忠一氏は出征中、長兄昌三氏は南支にて名譽の戦死を遂げられたるなり。

茲に近影を掲げ冥福を祈り厚く敬弔の意を表す。

常務會 (第17回)

時 9月6日午後5時10分—5時40分
所 陳列場
出席者 理事 竹腰副會長 松本副會長
監事 池田監事
常務 佐藤主記、中西主記、數中主記、松久保主記、伊藤編輯、大下編輯、小林編輯

議 事

1. 10月例會に關する件
2. 會員詮衡

報 告

1. 建築構造用釘に關する講演會終了報告
2. 實業教育振興中央會に回答の件
3. 7月分會計報告
4. 出征除隊報告

常務會 (第18回)

時 9月20日午後5時40分—6時30分
所 陳列場

出席者 理事 竹腰副會長
監事 池田監事
常務 中西主記、數中主記、小林主記、松久保主記、大下編輯、小林編輯

議 事

1. 戦死者に對する弔慰金贈供並に弔狀の件
2. 4會聯合工事請負規程調査委員會より成案報告の件
3. 事務員徵用に關する件
4. 會員詮衡

報 告

1. 8月分會計報告
2. 出征除隊報告

大阪會勢幹事會 (第5回)

時 8月31日午後5時—7時
所 集會室
出席者 常任幹事 中野、三浦
幹事 岩佐、景山、安田

協議事項

1. 9月行事に關し協議の結果伊勢

大廟參拜並に明野陸軍飛行學校見學の件決定

編輯幹事會 (第9回)

時 8月30日午後6時—8時
所 集會室
出席者 幹事長 小林
常務 伊藤、大下
幹事 小川、尾龜、中野山口

議 事

1. 9月號發行に關する內容紹介の件
1. 10月號原稿依頼蒐集狀況報告の件
1. 10月號原稿依頼追加の件
1. 11月號原稿依頼先撰定の件

編輯幹事會 (第10回)

時 9月27日午後6時—7時半
所 集會室
出席者 幹事 山口、星、増井

議 事

1. 12月號編輯方針協議の件

建築構造用釘に關する講演會

時 8月28日午後6時—8時30分

所 清水組大阪支店

出席者 相原辨一氏外約120名

1. 午後6時15分開會三浦大阪會勢幹事會常任幹事司會の下に國民儀禮を行ひたる後

1. 大阪會勢幹事長王丸源次郎氏開會の挨拶と同時に高山講師を紹介す

1. 講師は下記演題の下に1時間半に亘り圖表を應用して蘊蓄を傾注懇切なる講演あり聴衆會員一同に多大の裨益を興ふ

建築構造用釘に就て

第七陸軍航空技術研究所員

陸軍建技少佐[△]高山 馨氏

1. 午後8時30分齋中常務講師に對し謝辭を述べ(一同拍手を以て之に和す)次で一同に閉會の挨拶をなし有意義なる本講演會を無事終了散會す

編輯 幹事會

西宮辰馬悅藏商店酒倉見學

時 9月18日午後2時—5時

所 西宮辰馬悅藏商店

出席者 尾龜、中野、星、増井、宮崎、山口各幹事

1. 午後2時阪神西宮驛集合辰馬商店籠谷橋之助氏の案内により市内酒倉を見學しつゝ濱町1丁目同商店酒倉に至り階上階下を見學、後同商店技師より釀造に關する説明を聴取質疑應答ありたる後本年酒につき賞物吟味一同感謝の上午後5時同店辭去解散す

伊勢大廟參拜 見學會
明野飛行學校

時 9月26日午前7時30—午後5時30分

所 伊勢大廟並に明野陸軍飛行學校

出席者 生田種次郎氏外39名

1. 午前7時30分集合所たる關急上六驛に三々五々集合の上各自參宮線急行電車に乗り込み午前8時出發一路伊勢路に向ひ途中中

川にて普通車に乗り換へ明野驛に下車第1見學先飛行學校に一行40名徒歩にて向ふ

1. 午前11時明野陸軍飛行學校着一同將校集會所に案内され小憩の上湯茶の饗應を受けて中食

1. 午後零時30分同校建築工場に出張中の陸軍航空本部經理部施設課陸軍建技中尉丸山光夫氏の案内により各格納庫を見學收容中の各種新鋭機並に建築物に關し同中尉の説明を聴取しつゝ詳細見學

1. 午後1時30分再び集會所に集合丸山中尉より格納庫の構造上に關する講演あり

1. 午後2時中野常任幹事は一同を代表して丸山中尉に感謝の辭を述べる所あり一同拍手を以て之を和し航空に關する認識を一段と深め意義ある本日の第1見學を無事終了。直ちに同校を辭し伊勢大廟に參拜のため一同明野驛に向ひ山田或は宇治山田驛着各自内宮並に外宮に隨意參拜の上戰捷を祈願す

1. 午後5時宇治山田關急食堂に集合別室に於て一同夕食後三浦常任幹事より本日の行事は之を以て終了の旨挨拶あり尙10月の催し計畫につき披露し多數の参加方を希望の上各自隨意解散す時に午後5時40分

1. 本日は前夜の氣遣れたる空模様もからりと晴れて暑からず寒からずの絶好の見學日和となり一日を楽しく愉快に最も有意義に全行程を無事終了したるは主催者として欣快の至りである

評議員會

1 昭和18年9月6日大阪市北區中之島3丁目3番地朝日ビルデングに於て評議員會を開會す

1 出席者

下記の通り評議員34名監事1名

秋山圭、井上一雄、伊東正也、伊藤和夫、生駒忠彦、池田谷久吉、石原達偉、岩佐信也、小川正、尾龜清四郎、大下順三郎、岡田達彌、景山正明、黒田茂、小林清、佐藤正次郎、菅原徹郎、竹腰健造、中西六郎、中島喜平、中野順次郎、長尾清一、錦田直一、野中駒市、林良信、藤阪拾治郎、松久保敬三、松本儀八、三浦茂、水原旭、道田泰治郎、矢田鐵藏、藪中一良、山口正 以上評議員

池田宮彦 以上監事

1. 午後5時55分理事副會長竹腰健造氏議長となり只今の處出席者31名にして半数以上には今1名を要するも電話の結果目下出席途中にある者2.3名あるを以て開會の上不取敢本日の提案内容につき説明をなし定數に達したる時議決を乞ふ旨を語り一同の賛成を得たり依て議長は次の議案につき擔當常務より説明する旨を告ぐ

1. 議案

第2號 昭和17年度收支決算並に剩餘金處分の件

松久保主計常務起立別表決算並に剩餘金處分案につき内容詳細説明をなしたる後池田監事より決算内容につき査閲したる結果誤謬なく正確なること證明する處ありたり此時中野順次郎氏出席あり稍遅れて岩佐信也、景山正明氏出席したるを以て議長只今定數以上となり本評議員會茲に合法的成立したるを以て正式開會の旨を宣したり議長第2號議案につき改めて附議したる上質問の有無を問ひたるも質疑者なきを以て質問なければ承認と認めて差支なきやを語りたるに異議なし異議なしの聲あり依て議長は第2號議案は原案通り承認と認むる旨を宣す

1. 次で議長は之より報告事項に入る旨を述べ

陳列場一部縮小並に事務室集會室移動の件

集會室取扱に關する件

建築學會との合併問題經過並に本會定款改正に關する件

上記に關し擔當常務より報告する旨を述べ

佐藤主記常務起立

建築資料綜合陳列場の内南側約16坪を撤去すること現在の事務室並に集會室に使用中の約36坪を朝日ビルに返還し別に同階410號室約16坪を借受け事務室を撤去後の元陳列場跡に集會室を410號室に夫々移動すること及之により坪數に於て約20坪、借室料に於て年額約三千數百圓也の節約を得る見込なることを説明

次に集會室取扱の件に就き將來は會議、會合、圖書閱覽を主要目的とすること、開室時間は事務室と同様とすること、専屬給仕を配置せざること、電話機は當分設置せざること、事務室電話は會務以外使用せざること、電話による呼出取次、傳言等は取扱はざること、會員外の入室は原則として認めざること、俱樂部室の稱呼は一切使用せざること等詳細説明

次で日本建築協會、建築學會合併問題の經過につき本年1月26日第1回評議員會に於て兩會合併問題に關し協議を進める件の承認を得尙其の進行並に折衝方法等理事者に一任せられたるを以て本會委員として竹展健造、藪中一良、松久保敏三、谷民藏、瀧澤眞弓の5氏を委囑學會側よりは武富英一、濱田稔、田邊泰、吉田安三郎、松井清足の5氏を挙げ此外幹旋役として小林政一、中澤誠一郎、中西六郎、井上新二、伊藤滋の5氏を依頼し本年2月13日第1回會合以來東西兩地に於て協議折衝を重ねること前後7回此間總論より意見の交換を経たる後双方より定款案を

提示し其の内容につき検討したる結果稍意見の一致を見たるものと尙今後の折衝に残されたるものと略相半し一應の研究をなしたるが目下の處合併後の財政計畫が今後の折衝進行に最も重大なる要素たるべきを以て不取敢兩會より夫々全般的財政計畫を立案し幹旋役迄提出することを申合せ目下其の準備中にて6月末第7回會合後の會見は休止中なる旨を説明

次に日本建築協會定款改正の件如上學會との合併問題も未だ曙光を見るに至らず又合併可能と假定するも相當日時を要するにつき本會は獨自の立場として將來の勇飛に備ふるため學會問題も考慮に加へ至急現在の定款につき全面的に検討を加へ適當改正せんとし目下委員を舉げて折角調査研究を進めつゝある旨説明あり

議長 只今説明せる諸報告につき質疑に答ふる旨を述べたるが質問者なきを以て此處に於て議長より本議事録の代表署名者として下記2君を指名し其の承諾を得たり

岡田達彌君 藤阪拾治郎君

1.議長以上を以て本日の議事並報告全部終了につき本評議員會を閉會する旨を宣し散會す時に午後6時40分

會員動靜

入 會

會 員

大 田 稔君 泉北郡取石村新家40
(大日本工機株式會社建設部營膳係)
古 田 義孝君 東淀川區塚本町5の3 (事務所自營)

地方會員

小野口貞一君 中華民國山東省濟南市昇平街30號大新公

司内(大新公司)

坊 山 繁 夫君 若松市仲町2の454
(古田工業所)
山本辰次郎君 名古屋市巾區廣小路
西1の5 (合資會社
竹村工務所名古屋營業所)

退 會

會 員

永山美樹君 松永幸太郎君

特別贊助員

河合好吉君 篠原彦夫君

轉 居・轉 勤

會 員

兒島惣太郎君 岡山市大工町30(勤務先)三井造船株式會社岡山工場建設事務所
平 尾 恒 一君 尼崎市東富松城塚1181の1
川 瀬 三 郎君 三重縣上野市丸ノ内
三 浦 三 郎君 高知縣長岡郡大篠村
高知内燃機會社
清水 升君 東淀川區木川東之町2の39の2
堀 内 三 郎君 西區江戸堀北通2の22
石 山 彦 夫君 福島區上福島南3の49萩田善三郎殿方
大澤松治郎君 (勤務先)西區土佐堀3の34株式會社錢高組内
今 井 秀 典君 靜岡市馬淵町9の74(勤務先)住友金屬プロペラ製造所靜岡製作所
長 田 義 廣君 豊中市櫻塚本通9の3
淺 井 泰君 芦屋市打出字谷田3の4

熊野未雄君 市外守口町長池町52
4
森定幹夫君 愛知縣知多郡武豊町
川崎重工業知多工場
大林組知多出張所
竹内さく君 門司市錦町6の1186
住友銀行社宅
小山政一君 西宮市朝風町1清水
組作業所
平木壽一君 三重縣北牟婁郡二郷
村西とく殿方
吉田榮吉君 下關市長府町大林組
長府出張所
推原 清君 熊本市健軍町宇立野
竹中工務店出張所
地方會員
西道口武男君 滿洲新京特別市東安
街402興銀倉宅16號
吉本徳夫君 平壤府寺洞郵便局私
書函第5號京城土木
美林作業所
前田善増君 東京都板橋區練馬高
松町2の4871株式會
社淺沼組練馬出張所
黒田忠雄君 山口縣都濃郡富田町
宮ノ前瀬口殿方
池田梅親君 東京都杉並區下高井
戸町4の1020
藤原新太郎君 平安北道龍川郡中面
京城土木合資會社作
業所
四日健夫君 富山縣高岡市新湊立
町黒川八藏殿方
衣川正俊君 福岡市社家町21清水
組九州支店
直壁 博君 奉天市鐵西區中央街
2段9號(勤務先)
奉天市公署工務處建
築課
中原 茂君 吳市海軍施部第二課
廣橋 臣一君 名古屋市中區區田代
町字御棚妻25
川村種三郎君 西宮市岡田山79
下田辰己君 廣島縣加芝郡安藝津
町字三津清水組出張
員結所

安崎三佐男君 新居濱市泉地町1036
梶浦謙三君 廣島縣加茂郡乃美尾
村小西殿方
岩井 典君 廣島市千田町1の53
1の2
中村文男君 宇部市東區綠橋通5
出口武夫君 京城府永登浦區道林
町377
藤原新太郎君 朝鮮平安北道龍川郡
北中面京城土木合資
會社出張所
今井 齊君 蒙疆包頭市富三元巷
100大朝組
井上福太郎君 宮崎縣東臼杵郡新財
布1373
特別賛助員
佐原忠雄君 東京都豊島區池袋町
4の458
宮原俊男君 生野區新今里町4の
34
片桐嘉祿君 奉天市鐵西區勵工街
3段第303滿洲機材
工業株式會社
名取嘉久君 東區北濱2の90日産
ビル内日本機械工業
株式會社大阪支店

普通賛助員

横山一夫君 北京市中南海公園居
仁堂華北營業公司工
務部
上久保宗晴君 愛媛縣伊豫郡廣留村
總津
南澤大六君 鹿兒島縣姶良郡東國
分村
毛尾大三郎君 府下中河内郡久寶寺
村字3の61の3
小林傳七君 高槻市田町174の2

死 亡

會 員

藤本肝夫君 昭和17年12月18日戰
死

地方會員

石田義雄君 昭和17年12月26日戰
死
岩井長太郎君 昭和18年9月11日逝
去

特別賛助員

二宮裕造君 昭和18年逝去
(謹んで哀悼の意を表す)

建 築 と 社 會

第26輯 第10號

毎月1回1日發行 定價 1冊 50錢(郵税2錢)
12冊 6圓(ク 24錢)
昭和18年9月25日印刷 昭和18年10月1日發行

發行・編輯 戸 川 弘
印刷人 大阪市北區朝日ビル日本建築協會内

印刷所 新日本印刷有限會社
大阪市北區南錦町46番地

發行所 社團 日本建築協會
大阪市中區中之島3ノ3朝日ビル
電話 北濱(23)4501番(9)
振替口座大阪 39975番
日本出版文化協會會員番號222043

配 給 元 日本版配給株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九番地

禁 轉 載

本號に掲載せるものは一切これを無断にて
轉載し又は單行本に上梓その他の複製行爲
をなすことを禁ず。

●第二六集 第二〇号 掲載広告一覧（掲載順）

共立電気商会

日本竹筋工業所

米本栄商店

ライトラバー商会

日光建材社

織本建築設計計算事務所

矢橋大理石商店

南満建材工業所

建築金物商会

平松釣戸車製造所

協和製作所

大阪窯業セメント

萩工業

大西商店

大阪伊丹商店

光握制正社

関城化学工業

東亜化工

東洋リノリウム